
令和2年 第1回(定例)吉賀町議会 会議録(第7日)

令和2年3月17日(火曜日)

議事日程(第7号)

令和2年3月17日 午前8時59分開議

日程第1 議案第29号 令和2年度吉賀町一般会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第29号 令和2年度吉賀町一般会計予算

出席議員(11名)

1番 桑原 三平君	2番 三浦 浩明君
3番 桜下 善博君	4番 松蔭 茂君
5番 中田 元君	6番 大多和安一君
7番 河村 隆行君	9番 河村由美子君
10番 庭田 英明君	11番 藤升 正夫君
12番 安永 友行君	

欠席議員(1名)

8番 大庭 澄人君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岩本 一巳君	副町長	赤松 寿志君
教育長	光長 勉君	教育次長	大庭 克彦君
総務課長	野村 幸二君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	齋藤 明久君	保健福祉課長	永田 英樹君

産業課長 …………… 山本 秀夫君 建設水道課長 …………… 早川 貢一君
柿木地域振興室長 …………… 榎木 昭典君 出納室長 …………… 中林知代枝君

午前8時59分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 議案第29号

○議長（安永 友行君） 日程第1、議案第29号令和2年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本案については、まず、先日の答弁残りがありますので、それを行います。6番、大多和議員の質疑で町たばこ税の収納実績についてであります。質疑は保留しておりますので、これより質疑を開始します。

それでは、今の答弁残りについて齋藤課長のほうからお願いします。齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 先般は失礼しました。たばこ税の収納状況について回答させていただきます。

本年度2月末、2月分が3月に調定されますので、1カ月まだ不足しておるわけですが、今年度の2月末現在の収納額は3,276万9,493円ということになっております。

毎月の平均的な調定額といいますか、申告額が約300万円ということになりますので、本年度は3,600万円弱になるのではないかというような見方をしているところです。

以上、答弁残りについて説明いたします。

○議長（安永 友行君） それでは、先日と同様に細分化してただいまから歳出を分けて質疑を行います。

最初に、歳出の議会費及び総務費と給与費明細書、地方債、債務負担行為等の119ページ以降です。

最初に、先ほどお伝えしましたが、質問通告が出ておりますので、お手元に配付してありますが、事前に今の1に関するものが出ていますので、藤升議員のほうから質問について簡潔に通告書に応じてしてください。よろしく申し上げます。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） それでは、お手元のほうに配付させていただいているとは思いますが、その書面を見て質問を行います。

これは一般会計の予算書の38ページでありますクラウド化とLGWANに関する質問で、8項目、ずらずらと述べますので、お願いします。

(1) 基幹系システムの個別システム名とクラウド化にするシステム名は何か。

(2) LGWANの対象とするシステムは何か。

(3) 基幹系システムクラウド化、LGWAN、戸籍システム、特別会計の電算システムの関連と全体のクラウド化に伴うスケジュール、クラウド化に関連する全体の事業費を財源を含め説明していただきたいと思います。

4番目に、それぞれのシステム改修の目的とクラウド化、LGWANによる効果は何かを財政的な効果とあわせてお聞きします。

5番目に、電算に関連する経費の算出の根拠のもとは何かということで技術者1人当たりの単価並びに経費の率をお聞きします。

6番目に、特別会計のシステムもクラウド化やLGWANに入るのか。

7番目、吉賀町のクラウド化の方式、いろいろあるんですが、方式を聞きます。

それから、8番目に冗長性とセキュリティの確保について。

以上、8項目の質問でありますので、お願いします。

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの11番議員の質問について野村総務課長のほうから答弁してもらいます。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） おはようございます。それでは、順次、お答えを申し上げていきます。

最初の1つ目の質問でございます。基幹系システムの個別のシステム名とクラウド化するシステム名は何かということでございます。

個別のシステム名でございますが、住民情報システム、それから給与システム、それから母子保健システムということでございます。それから、今回クラウド化というところで予定しておりますシステムについては住民情報システムということになっております。

それから、2つ目です。LGWANの対象とするシステムは何かという御質問です。

これについては、グループウェア、それから財務会計システム、それから例規システム、それから文書管理システムというところでございます。今は主だったシステム名を申し上げておるといところで御理解いただければというふうに思います。

それから、今の2つの質問についてつけ加えて申し上げておきますと、およそ基幹系システムというところでどういうふうに振り分けをしているかということ、基幹系システムに関しましては、住民情報、住民の皆様の個人情報を取り扱うところを主にしたシステムを、こちらのほうで、予算計上といいますか、区別しているということです。

一方、LGWANの対象となる先ほど申し上げたようなシステムについては、いわば、先ほど言ったそうしたもの、直接的に住民の個人情報等を取り扱うものではないシステム、業務システ

ムといたしますか、そうしたものをこちらのほうで区別しているという、こういう大きい考え方ですけども、そういうふうに今しているところです。

それから、3番目の質問です。基幹系システムクラウド化、LGWAN、戸籍システム、特別会計の電算システムの関連と全体のクラウド化に伴うスケジュール、クラウド化に関連する全体の事業費を財源を含め説明せよという、こういうところです。

まず、基幹系システムについて申し上げます。

まず、今回の更新につきましては、機器の使用期間、これが満了するという事に合わせましてクラウド化をそのタイミングに合わせて行くと。そのクラウド化というのが先ほど申し上げた住民情報システムというものに当たってくるというところでございます。

それから、戸籍システムの件です。これにつきましては、マイナンバーとの連携、これは、国の法律、国からの指示といたしますか、そうした要請がある。これに従って行うということになってまいります。

令和2年度におきましては、住民基本台帳のネットワーク、それと戸籍システム、そうしたものととの接続というふうなところが主な改修内容ということになってまいります。

それから、特別会計の電算システムとの関連ということですが。特に特別会計で申し上げますと、国保システム、そこと住民情報システムとの連携はなされているというところでございます。

さらに、国民保険システムについて、これは特別会計の部分ではございますけれども、状況を申し上げておきます。

国民保険システムにつきましては、島根県というくくりで共同事務処理システムへの移行が今進められているというところでございます。そうしたことから特別会計のところでの予算計上もいたしておるというところで見ただけであればというふうに思います。

それから、全体のクラウド化に伴うスケジュール、クラウド化に関連する全体の事業費というところでございます。

実際にクラウド化といたしますといろいろな方式があるわけでございます。先ほど申し上げたとおり、今、吉賀町におきましてもさまざまなシステムを導入しておるわけなんですけれども、全体としてクラウド化することには至ってはいないというところでございます。

個別のシステムでの対応、さらには、国あるいは県、そうしたところからの要請に従って、それを必ずクラウド化するという事でもないのでございますけれども、そうしたことでするので、なかなか全体的なクラウド化というところには電算システムの関連でいいますと至ってはいないというところでございます。

それから、全体の事業費を財源を含め説明ということでございます。

これにつきましては、例えば一般会計で申し上げますと、今、電算関連で総務費の電算管理費

で8,100万円強の予算化をいたしております。それから、戸籍システムの改修では640万円強の予算を計上いたしておるといふようなところでございます。今のは一般会計です。それから、特別会計で、国民保険、それから介護保険をそれぞれ予算計上をいたしております。

特に総務の電算管理費の部分、8,000万円強ですけれども、それについて財源というふうなところで申し上げますと一般財源ということになってまいります。その他の戸籍、国保、介護については、システム改修に当たって、国あるいは県、そうしたところからの補助金もあるといふような状況でございます。

それから、次に4点目の御質問です。システム改修の目的とクラウド化。

まず、システム改修の目的というところでございます。

戸籍システムの改修を行うというところでありますけれども、先ほどの説明と重複する部分がありますけれども、現在、運用しております戸籍システムと住民基本台帳のシステム、それとの接続を行うという、こういう作業を行うという、こういう内容となっております。

それから、地方税法の改正のための改修というのがあります。これは文字どおり税法改正の影響がございますので、それに向けてシステムを改修するというようなところがございます。

それから、資料のほうに表現として出てまいりますけれども、LGWANの機器の更新というところがあるかと思えます。これについては文字どおり機器の更新を行うというところでの予算計上でございます。保守の契約期間というものが満了となるという部分がございますので、それを更新する経費を予算計上いたしておるといふところでございます。

それから、財務会計システムの改修も行う予定にしております。これについては、会計年度任用職員の制度の導入のところでは幾らか触れさせていただきましたけれども、新年度、令和2年度から、節番号でいうところの7番賃金、これの取り扱いはなくなるということになってまいります。そうすると、それを予算書のほうに反映させるという作業も入ってまいります。そうしたものを予定しているというところでございます。

それから、財務会計あるいはグループウェアの更新という表現もあるかと思えます。これについては、保守契約の満了という部分もございますので、そうしたところでの機器の更新作業、そうしたものがあるといふところであります。

それから、4番目の後段です。クラウド化やLGWANによる効果は何かを財政的な効果とあわせて聞くというところでございます。

これにつきましては、財政的な効果を数字でお示するというのがなかなか難しいところがございます。一つの目的といたしましては、御質問の冒頭にもありますとおり、行政が持っております情報についての保全といいますか、そのセキュリティ、そうしたものも大きい目的の一つとしてLGWANやクラウド化ということが入ってまいりますので、そこら辺の部分についてな

かなか数字であらわすというところは難しいのかなというふうに思います。

それから、期待される部分での財政的な効果ですけれども、一番わかりやすく申し上げますと、全自治体が一つのクラウドシステムに入るといようなことになると、経費的な部分での数字は出てくるんだろうというふうに思いますけれども、実際には、全国各自治体、県内でもそうですが、さまざまなシステムを導入してそれぞれの自治体においてシステムが稼働しているということですので、なかなかすぐに全自治体がクラウド化というふうにはなり得ていないという、こういう状況があるというところでございます。

それから、5番目の質問です。電算に関連する経費の算出根拠のもとということ、技術者1人当たりの単価と経費の率ということでございます。

まず、この電算の管理に関する経費の算出の、電算業界と言ったらあれですけども、およそ見積もりの出方として、例えば機械を導入してそれを保守するという、こういう例でお示しますと、まず機械代が数字上で上がってまいります。そして、それに向けて導入する際に必要な経費として、人役であらわされますけれども、それが何人役というような数字が上がってきます。

さらには、保守という部分で、例えば月1回であるとか半年に1回、通例でいくと月1回というふうな、そうしたペースで保守を行っていくというようなことで、これにかかわる人役として数字がまた上がってまいります。

見積もりの出方としては、そうした数字の積み上げの中で最終的に経費が出てくるというような、こういうような形が電算の関連でいいますと大半でございまして、積み上げによる数字というふうなつくりになってございます。

それから、技術者1人当たりの単価と経費の率ですけれども、単価につきましては、これは少し業者さんのところにも配慮しないといけないのかなと思いますけれども、1人役数万円というふうな単位で大体どの業者さんもお出しになられるということでございます。

今、吉賀町で、電算システムの関連で、ほかの課で導入しておられればまたふえるかもしれませんが、総務が関与している業者さんでいいますと4社でございます。ここでの人役とかの数字を見ますと、おおむね同レベルの数字が出てきているのかなというところで見えています。

したがって、経費の率でございまして、先ほど申し上げた見積もりの方法で数字が算定されますので、経費率というような数字の出方がないというところで御理解いただければというふうに思います。

それから、6番目、特別会計のシステムもクラウド化やLGWANに入るのかという御質問でございます。

現行、特別会計のシステムにつきましては、いわゆる単独回線によるという形をとっておるといことでございます。それから、介護保険のシステムについて申し上げますと、これはベン

ダー別クラウドという形でして、ベンダーというのは業者というふうに読みかえていただければと思います。業者ごとのクラウド、それから国保会計につきましては、島根県という広域的なクラウドという、こういう方式となっているというところでございます。

それから、7番目です。吉賀町のクラウド化の方式は何かという問いです。

基幹系システムのことで申し上げたいと思います。基幹系システムというところで申し上げますと、単独クラウドという取り扱いということになってまいります。

それから、最後の8つ目です。冗長性とセキュリティの確保ということでございます。

これにつきましては、データセンター、一部、先ほど来、クラウド化をしているというふうに申し上げておりますけれども、データセンターを活用させていただいているということでございます。

もう少し申し上げますと、そのデータセンター内に、主となるサーバー、それからさらにそのバックアップとしての副サーバー、2台のサーバーを設置しているということでございます。さらに役場そのものにもサーバーを置いているということでございます。

クラウド化ですので、実際には、外部のところにデータなりシステムなりを保存するという、これで事が足りるという部分もございますけれども、さらにセキュリティであったりそうしたものをより確保するために役場にもサーバーを置いているという、こういう運用をいたしているということでございます。

それから、セキュリティの部分でいいますと、当然、システムに携わるのは職員ということになってまいります。職員がシステムを操作する際にも利用の制限等々をかけております。ICカードを使う場合、それからパスワードを使う場合、そうした方法を用いまして利用制限等で安全の確保を図っているというような、こうしたことでございます。

それから、これまで長々と申し上げましたけれども、今や、さまざまなシステムを導入しておるわけなんですけれども、およそ、システムの改修、それから更新、そうしたものについては、今や、国があらかじめ基本的な仕様を示されて、各自治体、吉賀町もその中に含まれますけれども、それに合わせてシステムを更新するという、こういう背景、それから機械そのものが、これはメーカーサイドの話になるかと思うんですけれども、言葉として保守期間が満了しますというようなフレーズでよくありますけれども、機器メーカーのそうした更新サイクル、そうしたものにも幾らか左右されるというようなところがあるという、こういう背景も電算の関係ではあるということをおし添えておきたいというふうに思います。

最後に、もう一点、実は、今、予算計上しております戸籍システム、それから税法にかかわるシステムで計上いたしておりますけれども、これについては初期の国から示された仕様の部分について予算計上いたしておりますけれども、またさらに年度途中で追加というか、まだ全てが国

から示されておるわけじゃありませんで、さらにまた国が次の仕様を示すということになりますと、またそれに合わせて予算化や対応を迫られるという、こうした状況もあるということは最後に申し添えておきたいと思います。

介護保険の部分については保健福祉課長から説明させていただきます。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） それでは、特別会計の介護保険の事務処理システムについて御説明させていただきます。

介護保険の事務処理システムにつきましては、当初から島根県全体の保険者で開発しております共同事務処理システム、こちらのほうを導入しておるところでございます。現在のシステムにつきましては平成31年度にクラウド化されておりました、実際、更新がされ、運用が開始されておるところでございます。

そういったところから、介護保険システムにつきましても、令和2年度予算につきましては、更新された部分のシステムの保守の委託料、いわゆる端末の保守でありますとか、あと、実際に職員が事務処理を運用していくわけなんですけれども、その運用に当たって非常に専門性の高い部分がございますので、そういったところで開発元のSEのほうの支援を受ける運用支援の部分、こちらのほうを予算化させていただいておるところでございます。

それと、平成31年度で大規模な改修は完了しておりますので、令和2年中に改正が予定されます法改正に対応できるようにというところで、その部分の改修費について、若干、令和2年度予算のほうで計上させていただいておるところでございますので、国保と比較いたしまして大規模な改修については令和2年度は予定がないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 以上で、通告による答弁は終わりました。

11番議員、再質問はよろしいですか。

それでは、歳出の議会費及び総務費と119ページ以降の質疑を行います。質疑はありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 参考資料の46ページ下段に広報・広聴事業の主な経費の中でホームページ運用保守委託料として131万7,000円が計上されております。

これと同じ参考資料の52ページ上段に、同じく総務課ですが、今度、ええもん知ってもらおうプロジェクト事業費として、その中の主な経費として、ホームページ保守委託料として11万4,000円が計上されておりますが、これはホームページがそれぞれ別につくってあるということなんですか。なぜ一つのホームページにしていないのか、そのあたりを教えてください。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

46ページにホームページ運用保守委託料というのが計上されております。これは松江情報センターに委託しているものでございまして、内容的には、サーバーの利用料、セキュリティの関係、運用サポート。

特に大きいのがセキュリティとアクセサビリティ対応という費用でございまして。この経費を合わせまして131万7,000円というものが計上されているものでございまして。

52ページにございましてホームページ保守委託料というものでございまして、先ほどの委託料は、今のセキュリティとかアクセサビリティ、サーバーの運用に限ったものでございまして、その上でホームページでふるさと納税関係を掲載する経費をここに計上しているものでございまして。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） ちょっとお聞きします。議長が先ほど言われた部分、119ページまで言われたんですけど、今は総務費だけということですか、質問のページが。

○議長（安永 友行君） 歳出の議会費及び総務費は30ページから49ページですが、そのほかに関連するので、一番後ろのほうになりますが、給与費明細書と全てです。119ページ以降。

○議員（5番 中田 元君） ということは、民生費とか農業費というのは後ということですね。わかりました。

○議長（安永 友行君） はい。どうぞ。

○議員（5番 中田 元君） 44ページなんですけど、今、聞いたのは、73ページの関連があってお聞きしたんですけど、44ページの税務住民課の多文化共生推進費というのがありますが、ほかにもこの項目があるわけですが、多文化共生推進費の中で、報償金というのが25万円というのがあります。

報償費じゃなくて報償金なんですけど、報償金というのが産業課のほうにも出てくるわけですが、報償金というのは、一体、何の報償金かと思うんですけど、その報償金という意味は、調べてみたら、罪を償うというような意味合いになってくると思うんですけど、この報償金というのは、何か褒美であげるんならまた意味が違うわけですが、この報償というあれになると意味合いが違うから、どういうふうな報償金なのか。

今の多文化共生推進費、それから73ページにもありますが、産業課のブランド化の推進事業費に報償金というのがあるんですけど、今言いましたように報償金というのは損害を償うというような意味合いになつてくるんですけど、その辺はどういうふうなお金なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） まず、44ページ、多文化共生のほうの報償金のほうについて

説明させていただきます。

資料は55ページの下なんですけど、一部、訂正させていただきたいんですけど、55ページ、資料の一番下に、外国人に対する啓発費15万円、企業対象ということになっていますが、この部分については企業対象という部分じゃなくて報償金です。

まず、55ページの日本人に対する啓発後援会等10万円です。これについては、講演会の講師謝金を計画しておりまして、文化祭等で、他国の民族衣装なり民族料理等の展示といたしますか、食べていただくような事業を計画されているように考えておるところですが、そのときに講演会もしたいというように思っておりまして、その講師謝金。

また、そのほかに、今度は、外国住民の方に対して日本の文化を宣伝するといえますか、そういった部分の講演会等を開きたいというようなことで、そこに講師謝金として10万円を載せさせていただきますいております。

一番下の外国人に対する啓発事業ということですが、この15万円につきましては、そういった事業のときに通訳が必要だろうというように思っておりまして、この通訳につきましては広域が観光案内人として幾らかの人材を確保されております。

その方について、そういった事業のときに通訳をしていただきたいということで、一応、1人当たり1万5,000円を見ておりまして、1日、それを10人という予算で15万円ということとさせていただきますということで、この報償金につきましてはそういった講師の謝金なり通訳に払う謝礼といったものになるということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 後から産業課のほうにもお聞きしたいんですけど、今、私が言いましたように、この報償金という意味は辞典によると罪を償うという字なんです。「報償金」の「償」が。

そうすると、「ほうしょうきん」でも、今、課長が言われたように礼金を払うとか褒めるとか、天皇陛下があげる褒賞なんかだったら、褒めるという、また字が違うんですけど、「しょう」の字も違いますし、この「報償」というのは罪を償うというお金ということが書いてあるんです。だから、私がこの報償金というのは何の悪いことをしたんだろうかなという意味で聞くと、謝礼でしょう、これは。

産業課のほうにも、当然、先ほど言いましたように73ページのほうにも出てくるんですけど、報償金があちこちに出るかと思うんです。私は、どうも字にこだわるというか。

○議長（安永 友行君） 中田議員、わかりました。

○議員（5番 中田 元君） わかりましたか。今の回答で。意味が違うような気がするんで。

○議長（安永 友行君） それでは、野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 08の報償金、この「報償」という言葉の意味合いというところがまず最初の御質問だろうと思います。

日本語的な部分でいうと、そうしたことも含まれるのかなというふうに思います。

まず、この科目の設定ですけれども、これは、いわば全国の自治体がかかっている勘定科目の設定の名称でございまして、そのこと自体は、今、議員さんがおっしゃった意味では設定はなされてはいないというか、言葉そのものは、こういうふうな決まり事がまず前提としてあるということです。

それから、罪を償うというふうな話がありましたけれども、国語的な回答で大変恐縮ですけれども、いわば、やっていただいたことに対して何らかの形で報いると。「報償」の「報」はそうした意味合いもあるだろうと思います。どちらかといえば、そちらのほうで意味合いをとっているというふうに国語的には理解していただければというふうに思います。

その上で、この報償金ですけれども、中にはいろいろな形があります。先ほど税務住民課長が申し上げたとおり、一般的には、お礼、謝礼の類いです。この形で、例えば、お金としてお支払いというか、する場合もございまして。別の方法としては物にかえてお渡しする場合があります。例えば、記念品とかそうした形にかえて報いるというか、お返しをするというような形も実際にはあります。

したがって、この報償金の中には、謝礼という謝礼金というふうな内容もありますし、場合によっては謝礼品という品物のようなものにかかる予算もこの中に含まれてきているという、そうしたところで予算の内容としてはここでまとめているというところで見ただけであればというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 同じこと。

○議員（5番 中田 元君） 同じことをちょっと。簡単に言います。

○議長（安永 友行君） 簡単じゃなくて、国語的、5番議員の解釈とこちらの解釈でどちらがどうだとは言いませんけど、休憩中でも話してください。

○議員（5番 中田 元君） わかりました。はいじゃ、別個の。

○議長（安永 友行君） 別個をお願いします。

○議員（5番 中田 元君） 73ページの。

○議長（安永 友行君） 予算書の73。

○議員（5番 中田 元君） まだいけんのじゃ。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 35ページの財産管理費、庁舎維持管理費で、下から5番目に

火災保険料、昨年も火災保険料ということで上がっているんですけども、地震保険には入っていないというふうな理解でよろしいか。つけ加えますと、平成30年度が損害保険料というふうにもなっていましたので、確認をしてください。

○議長（安永 友行君） 藤升議員、後ほど確認してから答弁してもらいます。

ほかにありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 先ほど、11番議員の質疑の説明で、ある程度わかったような、わからんような、あれなんですけど、システムの改修委託料ということで、いろんなシステムがあって、それを改修の必要があるということなんですけど、この毎年毎年改修するように委託料が出るとるんですけど、そんなに毎年毎年改修せにゃいけんほどいろいろ変わってくるわけですか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 改修の主たる理由、必要となる理由、先ほども申し上げましたけれども、1つには、機器がいわゆる使用期間が満了するである、そうしたことがまずあります。

それから、2つ目としては、先ほど来申し上げているとおりの、法律改正、いわゆる制度改正に伴うもの、そうしたものがあります。

さらに申し上げますと、これはどちらかというと自発的な話ですけども、クラウド化というような、セキュリティのさらなる向上というようなところもあります。

そうしたことが、毎年毎年ではないですけども、幾らか理由はその時々によって変わるものではございますが、なかなかこれが全くないというようなところには、実際には電算の運用上はなってはきていないという、こうした現実があるということでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 参考資料のほうで質問します。48ページの普通財産の管理費ですが、草刈り等の委託料が出ていますけど、結構住民の皆さんの苦情を聞くことがあります。この草刈りに関して、26万8,000円の予算で本当に十分足りとるんかということ、もう少し住民の皆さんの声を聞いて、検証をされたほうがいいんじゃないかと思えますけど、これで十分だと思うから予算計上したんでしょうけど、その辺のところを、どうして把握をされとるんかということを知りたいと思います。

それと、51ページの地方創生アドバイザー報酬がありますけど、毎年上がってくるわけですが、本当にこの予算で町行政にこの方のアドバイスが生かされとると考えられとるんかどうかということをお聞きしておきたいと思えます。

以上、2点をまずお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） まず、1つ目の、普通財産管理費についての御質問でございます。

町有地の草刈りの作業委託料というところでの26万8,000円の予算計上がございます。実はこれ、昨年度は13万4,000円という予算計上でありました。今回は、幾らか増額をさせていただいております。

今、御指摘ありましたとおり、草刈りをしてほしい、特に当然町有地でなかなか手が回らないというか、もともと地元のほうでやっていただいていたようなところが、なかなか地元で手が回らず、そして町のほうで何とかならんかというような、こうした話もありまして、新年度、令和2年度においては、幾らか予算を増額させていただいたというところでございます。

これが果たして十分かどうかというところでありますけれども、実際にはこちらが気づく部分、それから地元側から要請があった部分、そうしたもので対処しておるというのが実態ですけど、それ以上の部分が出たら、それは町としてやっぱり対処しなければならないというような考え方を今いたしておるというところで、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 地方創生アドバイザーということでお答えさせていただきます。

地方創生アドバイザーにつきましては、平成31年度から設置いたしまして、約1年間運用してきたところでございます。

内容につきましては、総合戦略及びまちづくり計画、地方創生に関する事項、その他町長が意見を求める事項ということで指導・助言をすることとなっております。

今年度は総合戦略の最終年度ということで、1回、推進委員会及び職員を集めて地方創生、国の動きについて講演を行っていただきまして、その後、総合戦略の改訂方法や人口ビジョンの考え方等について、島根県の創生計画を見ながら助言をいただいたところでございます。

一方、それとは別に、現在、地域商社等の立ち上げを行っておりますが、地域商社の立ち上げに向けての地方創生交付金の活用やいろんなメニューなどについて助言をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 今のアドバイザーのことなんですが、ああやってパソナグループの丹後王国を紹介されたわけですけど、このアドバイザーと丹後王国の関係がわかりましたら教えていただきたいと思います。

それと、普通財産の管理ですけど、今後もこれで足りなければ対応はするというお答えでしたので、それはそれとしていいんですけど、何回も言いますが、今、各地で集会所も維持できな

いというような地域も出てきています。

昔は、自分の土地と隣接する町有地なんかは、受益者負担として草刈りなんかもしとったはずなんですけど、それができない状態に、今各地でそういう地域が出てきていますので、ぜひ、ここんところは対応するということですので、それでいいんですが、小まめな住民の声を吸い上げるような努力もしていただきたいと思います。これは要望ですので……。

51ページのアドバイザーの件を御回答お願いします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

吉賀町地方創生アドバイザー設置につきましては、吉賀町の非常勤の顧問とし、国の地方創生人材支援制度により委嘱するということで始まった事業でございます。

今の地域商社の関係につきましては、関連します産業課長のほうからお答えいたします。よろしくをお願いします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えさせていただきます。

アドバイザーの千田教授と丹後王国の関係でございますが、直接的には関係というのではないと思いますが、千田教授自体が各方面にいろいろお顔が広くて、その関係でいろいろな地域の活性化等をされておる方に面識があった関係でパソナの丹後王国、子会社ですが、そちらのほうの方も承知をしておられたということで、実際仕事面でのつながりというのではないというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 同じく参考資料の51ページで、下段にあります企画総務費の中で吉賀町PRカレンダー作成委託料として65万9,000円ほど予算計上されておりますが、PRするのは非常にいいことなんですけど、これ何部ぐらい作成して、どこのほうにばらまくと言うてはあれですが、どういうところへこのカレンダーを回す予定なのか教えてください。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えさせていただきます。

もともと吉賀高校が授業の一環として町内のPRのためのカレンダーを作成されました。それがきっかけで継続して作成していこうということで始めております。

基本的には、関連する公共機関や施設には配置しようと考えております。その後、いろんなイベント等で、イベントといいますかPRのために、例えばUIターンフェアとか、いろんなところでPRするためにお配りするというのを想定しております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 現在200部を予定しているものでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 参考資料の54ページの上段なんですが、空家再生事業費が前年度に比べて約500万円ぐらい減額をされております。人口が減って行って空き家はどんどんふえていると思うんですが、また、御両親が亡くなられて、肉親の方は吉賀町外に出られておって、家をどうしようか、こうしようかという意見もよく聞きますが、事業費が500万円減額になっているということは、この補助金を利用する方が減っているということで500万円の減額になっていると思うんですが、空き家バンクの現在の登録の数と、この補助金を利用した件数をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 空き家バンクの新規登録件数ということでございます。

31年度はちょっと済みません、手元に資料がございませんが、今手元にある資料でお答えさせていただきますと、平成28年度が31件、平成29年度が38件、平成30年度が21件ということになっております。

傾向として申し上げますと、空き家として活用できるといいますか、改修費がなく活用できる空き家というのがどんどん減っておりまして、現実的には改修できないと言ったら大変失礼です、改修に多額のお金がかかる空き家がふえております。その辺も勘案しながら予算を組まさせていただきました。

特段空き家対策について後退するとか、そういうふうな意図はございませんが、実績に応じてまたいろいろ検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 答弁の保留もありますので、ここで休憩します。

午前10時02分休憩

.....
午前10時14分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど、11番議員の質問の答弁残りがありますので、野村総務課長のほうから答えてもらいます。

野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 大変失礼いたしました。火災保険料の内容についての御質問でございます。その中で、地震による損害というものが含まれるのかという御質問でございますけども、

これについては含まれないということでお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 3番議員の関連ですが、空き家についてですけど、これはこれでよしとしますか。空き家が、先ほどありました改修不能とか、そういったお話もあったんですが、そこで空き家ももう、解体寸前とかそういった廃墟の空き家もあると思うんですけど、そこ辺の空き家の数を把握されているかということが1つと。

この間もテレビ報道でありましたけど、やはりその所有者が県外にいるとか、例えば所有者がどこにいるかわからないとか、そうした場合、どうしても行政執行という形になると思いますけど、そういった方法に今から多分予算化とか、そういった話も出てくると思いますけど、まず、その廃墟の数と今後の対処の仕方、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

空き家の数につきましては、昨年度調査をしておりますが、ちょっと済いません、今、数字を持ってきておりませんので、ちょっと即答いたしかねます。

調査につきましては、よしか暮らし相談員や移集支援員等が全て昨年度調査をしているところでございます。

具体的に空き家を、住めなくなった空き家をどうするかについては、まだちょっと結論、具体的にどうするかについては、まだ結論に至っていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。11番、藤升正夫議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 今の空き家の件なんですけども、以前に全体を把握して対応を考えるとということが、執行部側からあったというふうに記憶をしているんですけども、ずっと今、システム上も空き家というか、いわゆる住んでいない壊れそうな家も含めて検討するということが、お聞きをしていたわけなんですけども、もう道路の近くのトタン屋根の家なんかも、トタンが吹き飛んで道路に出たり、農用地に入ったりというような現状については御承知だと思いますが、一定の方向性をどこかの時点で、来年度の中でちゃんと検討するというふうになっているのかを聞きます。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それではお答えいたします。

先ほど企画課長のほうから御説明を申し上げたところ、これは現地調査、実態調査というところ

ろでございます。

今度は、そのデータを踏まえて、手順といたしましては、空き家の関係で申し上げますと、2つのやらなければならないことが出てまいります。1つが、空き家対策に係る協議会を設立と
いうか、設置をいたしまして、そこで基本的な計画、空き家対策に係る計画を策定するという、
こういう流れになってまいります。その協議会におきまして計画を策定し、その後具体的に吉賀
町としての方策を実施していくという、こういう流れになってまいります。

企画のほうでおよそそうした現地調査の取りまとめが終わり、そのバトンを今総務課が受け取
ったという状況でございます。今度はこちらのほうで空き家対策協議会の設立に向けた前準備、
そうしたものを事務方のほうで進めていくということで、今考えているところです。

スケジュール、何月というふうな具体を申し上げられればいいんですけども、まだそこには至
っておりませんが、今年度中にそこら辺のところを見せてくるようには作業は進めないといけ
ないというふうに思っているというところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 参考資料の52ページの上なんですけど、「ええもん知ってもらお
う」という分ですが、何度か聞かれたかと思えますけども、特産品の調達に41万円ですよ。
それで、特産品の調達及び発送委託料が47万円、これ、局に出すんだと思うんですけど、そ
の辺の品目とかが、具体的なものが何種類あるかということと、その中で、このたび、今後ふる
さと納税を増加させようということで、職員の提案が86件も上がっておることなんです
けど、その辺で具体的にどういうことが上がって、どういう品目があるのかということをお知らせ
ください。

それと、42ページ、これ一般会計の42ページなんですけど、これは002の定住推進費なん
ですけど、出会い創出応援事業補助金というのが30万円上がっているんですけども、従来は
90万円ぐらいあって、過去には出会い創出のために津和野町とタッグを組んでやったりとか、
商工会にお願いしたりとか、社協のほうへお願いしたりして、一定の効果があつた時期もあつた
と思うんですけども、これは、毎年のように、だんだん下がってくるのもいいんですけども、形式的
に30万円というのがあって、毎年のように全然なにもなしに、また次年度使わなくて、また予
算を組むというような格好に最近なっているような気がするんですけども、どういうふうな取り組み
を考えて、人口増加が一番大事なことの基本になることだと思ふんですけども、どういう考えで
こういう計上をされるんでしょうか、聞きます。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） ちょっと順番が逆になるかもしれませんが、出会い創出事業のこと

についてお答えさせていただきます。

出会い創出応援事業補助金、ここ42ページに計上しているものにつきましては、民間団体が、いわゆる出会い創出事業するとき助成する金額を計上しております。30万円で、今は1件を想定しております。

これまでに、議員御指摘のとおり90万円という予算を上げておりましたが、今のところ実績がほぼ1件あるなしぐらいでしたので、この補助金につきましては、このようにさせていただきました。

御指摘のとおり、この補助金の活用も一つの手なんですけど、現在、別の事業で、津和野町と吉賀町とで共同で出会い創出事業を行っております。この補助金を活用してというのではなくて、ちょっと詳しい事業名が今わかりませんが、県の事業を活用して、広域での対応をしているところがございます。これにつきましては、引き続き行う予定として考えております。

やはり町内、この出会い創出応援事業補助金を使って、町内だけに限定していたところ、やはりちょっといろんな出会いは広いほうがいいだろうということで、広域で今対応しているところを申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） それでは、私のほうから86件でしたか、提案がございました。そちらの取りまとめを産業課でしておりますので、お答えさせていただきます。

この提案があった中身は、こういう商品もありましたし、サービスの提供、こういうものもございました。

例えば、食品というか、食べ物関係でいきますと、立河内でアイガモもやっておりますが、そういうアイガモ米とか、あと、山吹さんのところで牛乳をやっておられます。その牛乳を使った商品のセット。それから、よしかの里さんが保存用の食パンつくっておられますが、缶に入ったような、そういうものも入れたどうかというような提案がありました。

また、サービス面でいきますと、宿泊してもらうために町のイベントと宿泊施設、ホテル等を含めてですが、そういうもののセット商品で出したらどうかというものとか、マンホールふたのデザインをやってもらうというようなものも出ております。

一般の町長からの、一般質問の中でもありましたが、手をかけていかないと商品にならないものも多くありますが、もうできるものから載せていって、令和2年度のふるさと納税、こちらのほうにふやしていきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 出会い創出の助成金のことなんですけども、たしか県でもやって

いる、ハピコということでもあると思うんですけども、津和野と共同でやって、恋・来いまつりとかいろいろやっていると思うんですけども、やはり基本的に吉賀町の人、独身者が非常に多いと思いますし、やはりここに定住して、この者同士がするのがいいかもしれませんが、なかなかここだけっていうことに絞りますと、毎回同じ方が参加されるということで、参加するほうも躊躇されるというような現実があると思うんです。

そうすると、津和野だけじゃなしに、益田広域であるとか、そういうところへの働きかけを拡大して、やはり一人でも多くの者をここへ引き入れる、どこの町もそういうことをしておられるわけですけども、やはりそういう結婚ということに結びつけば、やっぱり物すごい含みのある事業だと思っております、子供が産まれるということになりますと。ぜひ、そういうところを創意工夫をしながら、もうちょっと積極的に仕掛けをしていってほしいなということを希望的に申し添えておきます。

それと、ふるさと応援、ええもん知ってもらおうというのは、物すごい奇抜なというようなものも、ちょっと聞き取れませんでしたけども、やはり今の世の中のトレンドがどうなんかということ。やっぱりある程度奇抜であったりとか、その中で吉賀町の、一生懸命生産しておられるものを、もっと付加価値をつけて、生産者側も高収入になるというふうなものを、もう積極的に進めていかないと、なかなか稼げる町でふるさと納税もふやしていくというようなことになりませんので、その辺のところはいろんな創意工夫と知恵を絞ってやっていかないと、この事業もなかなか尻すぼみになっていくんじゃないかなというふうな気がしますので、具体的なことが出たのであれば、先ほど言った職員の提案の中でも86種類も出たということになれば、まず取り入れて、今のトレンドがどうなんかということと、果たしてその返礼に対して受けがいいものかというものを選定して実施をしていくということが、全部ができませんから、一度には、1つでも2つでも具現化・具体化をするという方向をやってほしいと思いますが、課長、お考えはいかがでございますか。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えをします。

今、河村議員が言われるとおりだというふうに思っております、産業課、今主管課ではございませんが、地域商社の設立に向けて、新しい商品の開発等につきましては、積極的に加わっていかうというふうに思っておりますので、今言われたような、いわゆるブラッシュアップをしたものを随時乗せていくということは大事だろうと思っておりますので、それにつきましては、職員で鋭意絞って、いいものを出していきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 今の応援寄附金のことですが、一般質問でもちょっと資料は不足

しておりまして、ようできなかったんですが、現在、対応はできる返礼品の額3割、寄附金の3割、その辺は幾らぐらいかというのは、対応できる金額は幾らぐらいかというのは把握されておられるわけですか。どのくらいまでは、返礼品として送れる額。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 返礼品の額といたしますか、返礼品の割合ということでお答えをいたします。

これは、国が示されているところで申し上げますと、寄附金額の3割以内ということで示されております。当町におきましても、その範囲内での対応ということで行っているというところがございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 3割というのは、私らもわかっておるんですが、3割の額が幾らの、3割までは対応できるかということ。100万円寄附金があったら、これは例えの話ですよ、30万円。30万円の返礼品として対応ができるかという、10万円なら3万円、3万円ならできますとか、50万円までの寄附金なら15万円まではできますとか、そういうふうなことが、対応のことは考えておるかどうかということですが、対応はできるかどうかということですか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） どういうふうにお答えしたらいいかと思いつつながら、あれですけど、制度の話と、あとはこちらから、いわゆるあっせんといいますか、発送ができる量のお話かなと思いつつながら聞いていましたけど、（発言する者あり）そうですか。

制度の話でいうと、先ほど総務課長言いましたように、吉賀町にいただいた、これ吉賀町といわず、どこの自治体でもそうなんです、寄附金額のいわゆる30%まで、3割までをいわゆる返礼品の調達に充てる費用に充てなさいと。ですからこれ、30%超えるとルール違反というところなんです。

それから、まだ事細かに言えば、その寄附金額の半分は、いわゆる今度はサービスとしてお返しする。ですから、吉賀町の場合も、寄附をしていただいたときには、どうした事業に充当していただきたいという御希望を募るわけですけど、そちらのほうへ半分は充当している。残りの50%の部分のうちの30%、いわゆる50%のうちの30%は、返礼品の調達に充てていると、こういうことですから、それは制度の話なんです。

あとは量のお話ということで申し上げますと、一般質問でも申し上げましたが、現状今、吉賀町は、パンフレットとかネットで出しておりますけど、いろんなセットにししながら、単品もそうですが、今、19品目です。

主には米と、お酒と、その他もろもろありますが、それについては量的には随分ありますので、

現在三百数十万円から400万円弱の応援寄附金いただいておりますけど、それに対してお返しする量というのは、これは十分あるということでございます。

ですから、制度的には調達にかかる経費というのは、寄附金額の30%以内で調達をしなければならない。今、吉賀町のほうへいただいている応援寄附金に対しても、返礼品の量でいうと、その数は十分あると。裏を返せば、十分にあるということは、寄附金の金額が少ないということになるかも知れませんが、そういう状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 参考資料の52ページ下段に、七日市小学校通級指導教室設備改修工事費として97万4,000円が計上されておりますが、七日市小学校はまだまだ改修せにゃあいけないのですか。

○企画課長（深川 仁志君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。お答えいたします。

参考資料の52ページ下段の電源立地地域対策交付金事業の関係の七日市小学校の通級指導教室の設備改修工事ということでございます。

七日市小学校の通級指導教室は、特別教室棟のほうにあるんですが、実は、各小中学校の普通教室に関しましては、先般、空調設備を設置させていただいたところなんですが、こちらの通級指導教室のほうは、まだ空調設備の設置がなされておりました。

今回、この事業を活用して、そういった空調の設備を整備させていただきたいということでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 参考資料の55ページの多文化共生推進費ですけど、外国の方が多く入られているわけでありまして。特にウオンツなり、サンマートなり、キヌヤが、夕方になると結構、差別的に言うところわけじゃないんですけど、その辺のところは御理解をいただきたいと思っておりますけど、結構たむろして、スマホをいじったり、大きな声で話をしたりする様子が見受けられます。買い物客の方が、恐怖とまでは言いませんけど、かなり抵抗を持って見られている様子も、たびたびうかがえます。

そこで、ここにある食の文化祭の消耗品とか出てはいますが、やはり郷には入れば郷に従えということわざがあるとおおり、我々日本人も外国に行ったら、その国の文化なりしきたりに従って生活するわけですので、このところはやっぱり日本の、日本もそうですけど、吉賀町の文化とかしきたりとかマナー、そういうのもやはりきちっと理解してもらえるような啓発も必要じゃないかと思っております。

新規ですけど、ぜひ、そういうメニューも加えていただいて、お互いが理解し合えて暮せる、

そういうやっぱり文化をつくるのも行政の仕事としますので、これだけに限らず少しそういう方面のメニューもふやしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

以前から出ていますレタスの川上村がありますけど、あそこはレタスの単作、今ごろはまた白菜とかいろいろな品目も入っているようですけど、実に農業の従事者の半分は、もう外国の方だそうです。外国の方の力をかりなければ、あそこのレタスはできないわけであります。

吉賀町も同じことで、工業に携わっている方がほとんどだと思いますけど、やはり地域の産業を支えておる方ですので、お互いが気持ちよく生活できるような、そういう環境をつくってもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えさせていただきます。

おっしゃるとおりで、文化の違いでいろいろそういった問題が起こるんだろうというように思っています。

今回のこの事業の中でも、一部そういった外国人に対する日本の文化について、学びの場といえますか、そういったことも考えておきまして、報償金の中にも一部入れたいというように思っておりますし、県そのものが、そういった事業を単独でやっておられます。企業さんのほうに出向いて、そういった日本文化を宣伝するような、そういう講師派遣の事業と、そういった事業を持ってありますんで、その辺を有効に活用しながら対応していきたいというように考えているところです。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 参考資料の55ページ、生活バス路線確保対策事業補助金、これが年々ふえていって、450万円から500万円ぐらい年々ふえていっているように思うんですが、これの理由と、抜本的にもう、毎年400万円、500万円とふえていくようでしたら、何か問題点があるんじゃないかと思うんですが、抜本的に変えられるようなお考えはないですか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 生活バス路線確保対策事業補助金、計上しております。今年度、昨年度、補助金がふえた主な理由としましては、平成29年度、平成30年度に主要なバスを更新したことにより、一時的にふえております。

減価償却を定率法でしておりますので、向こう数年間は、ざっとで申し上げますと、400万円、300万円単位で減っていく予定ではございます。現在のところ、今が一番ふえているところでございます。

今後の対策としましては、やはり償却に関するものもですが、昨年策定しました地域公共交通網形成計画の中におきまして、基本目標、それとあわせましてどれぐらいの人数を確保していく

か。それと、どれぐらいの利用率があれば、次の手を考えるかという基準を設けておりますので、網形成計画に基づきまして、今後、事業の見直しは必要に応じてやっていくこととしております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 償却費も町が見て、車は、それじゃあ町有ということになるんですか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

事は平成21年になろうかと思いますが、JRバスが、廃止した代替措置として、吉賀町のほうが依頼して行っている運行事業でございますので、そのJRの代替に関する路線につきましては、町が経費を見ているところでございます。

ただ、前回、3番議員の回答のときにも、御質問のときにもお答えしたかと思いますが、経費を全部見るというのではなくて、我々のほうで一定のルールに基づき精査いたしまして、路線バスの、JRバスの代替部分と貸し切りバス部分は明確に分けて、JRの廃止路線の代替部分について経費を見ているというところでございますので、御理解いただければと思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 町有か個人の事業者の所有かというところがはっきりわからなかったら、もしもというようなことを言ったらいけんのかもしれませんが、大きい事故があったりとかそういうときに、それでいえば町の部分とか事業者の部分とかいうのは、ちゃんとすみ分けしてあるということですか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 大変申しわけございません、明確にお答えできませんでした。

バス自体は町のバスではなくて、町内には今2事業者がございしますが、それぞれの事業者のバスでございます。バス車両でございます。

運行の許可自体は、それぞれの事業者で陸運局に行っておりますので、町営という言葉には当てはまらないと、御回答させていただきます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 44ページの多文化共生推進費、参考資料の55ページにあるんですが、これ聞いたかどうかと思うんですが、食の文化祭用消耗品、食の文化祭というのはどういふんじゃったですか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

まだ詳細な要綱等ができていないわけですが、全国でいろいろそういった事業を行っておられます。それぞれの民族料理なり、衣装なり集めて、そこに住民の方に一緒に参加していただいて、それぞれの理解を深めると、そういった事業をことは1回やってみたいというように思っておりますし、また、きん祭みん祭等でも、既に両会場でそういった民族料理といいますか、そういったものも出ているというようなのがあります。その辺の部分についても一部補助できないかというようなことも考えておまして、また、企業さんがそういうことに協力させていただくということになると、そういったところでもできるのかなというように思っていますが、今回、ここに出ている食の文化祭については、町が主催としてそういったイベントを打ちたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 大体わかったんですが、私のところ、新町地区ですけど、私の家の前に集会所があるんですが、その隣にベトナムの方が3人、若いのが。それで、今、食の文化とかいろいろあるんですけど、私は地区の会合があるときにはなるべく呼んで、早い話が、例えば忘年会やるとか、新年会やるとか、そういうときには呼んだら来てくれるんです。そのときに、やっぱり食べ物の話も出る。向こうの文化といいますか、食べ物とか行事とか、そういうところがあるんですが、結構話が出て、交流して、ただちょっと障がいがあるのが言葉です。こちらは、ベトナム語はほとんどわからない。ベトナムの方は、日本語は何とか話せる。そのときに、どうしてもちょっとうまく交流ができない。これは、ちょっと一遍聞いたかと思うんですが、翻訳機があるですわね。あれを集会所で借りることが、企業には貸し出していることを聞いたんですが、それはできないのですか。

○議長（安永 友行君） 齋藤課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えさせていただきます。

ポケットーク、31年度事業で購入いたしました。若干の余裕が今あるんで、それについて、そういう事業をするというようなことで、期限を区切ったの貸し出しということはできるんじゃないかというように思っています、この辺についてはまた検討させていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） ちょっとよくわからなかったんですが、貸すこともできると、ずーっとじゃなしに、そういうふうに理解していいんですね。じゃから、今のようになんか行事、行事というか、そういうときがあるときに、それを借りにいって、それでやれば物事がスムーズにいくことがあると思うんで、ちょっともう一遍確認だけ。

○議長（安永 友行君） 齋藤課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 一応ポテトクについては、そういった企業さん向けの要綱で貸し出しをしとるんですが、今、そういう御提案がありましたんで、これについてはまた協議をさせていただいて、まだ1台だったですか、まだ余裕がある部分がありますので、その辺についてはまた協議をしながら、そういった短期間の貸し出しができないかということを経済したいということでもあります。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 参考資料の69ページの一番下ですが、確認も含めて、施設整備負担金3,700万円の計上がありますけど、これは……。 （発言する者あり）

○議長（安永 友行君） ちょっと待って、参考資料の何ページ。

○議員（2番 三浦 浩明君） 69。（「まだまだ」と呼ぶ者あり） ああ、今からか。（発言する者あり）

○議長（安永 友行君） 今は、歳出の議会費から総務費で、30ページから49ページです、予算書の。

11番、藤升正夫議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 32ページ、004職員研修事業費であります。資料、45ページの下ですが、接遇研修とか、それから普通の事務の研修もですが、全員対象の研修も行われていますが、不参加の職員に対するフォローの体制についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 研修の内容についての問い合わせです。

全職員を対象とした研修メニューは、その年々でさまざま行っております。そうしたときに、欠席せざるを得ない職員が発生する。その者に向けてのフォローというところだろうと思います。

その部分につきましては、一つには、研修で用いたテキスト、そうしたものがありますので、それを配付をするということ。それから、実際に参加した職員から、これは、口頭というか、こうした研修が行われたというふうなことで、その職員から、場合によってはそれぞれの所属長から、全てを伝えるというのはなかなか難しい部分はありますけれども、ポイントを絞った形であるのかなとは思いますが、口頭でその内容については伝えるというような、こうしたことで対応をしているという状況でございます。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升正夫議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 36ページ、先ほども出ましたが、普通財産管理費の作業委託料、草刈り等についてですけれども、草刈りなんかをやってもらう、作業の仕方とかについても含めた契約の方法について、どのようになっているか聞きます。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） この部分につきましては、主としてシルバー人材センターさんのほうにお願いをして、そこの手続といいますか、やりとりの中で対応させていただいておるといところでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升正夫議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） シルバー人材センターにやっていただくのはいいんですが、ただ、やっぱりいろんな方が登録して作業に従事していただいています。そのために、非常に丁寧に、きちょうめにされる方もあれば、なかなかもう少しということを、これは、町の施設の関係ですけども、そこの管理をしておられる方からお話を聞く中では、そこの仕事の仕方とか、最終の片づけ、そういうものも含めてもう少し丁寧な契約が必要じゃないかというお話も伺っていますので、今の質問をしました。

ですから、先ほども10番議員のほうからも若干ありましたけども、ちょっと苦情めいたことも発生しているということをちょっと念頭に、新年度においては丁寧な契約とすることも考える必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 正直、ちょっと今、そうしたお話について、初めてお聞きをしたようなところもありますけれども、以後、シルバー人材センターさんのほうにまたお願いをする際には、まずは口頭になるのかなとは思いますが、そうした部分についてはお願いをあわせてするというふうな対応をとってまいりたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 参考資料の50ページで、下側で重則集会所の解体、これの設計委託料が88万8,000円とありますけど、工事費との比率で考えると、ちょっと間違いかなみたいなところも考えられるんですけど、この設計委託料の詳細をちょっと伺います。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

予算計上に当たりまして、参考までに事業者から見積もりをいただいて、その金額を精査して計上させていただいております。

今、いただいた見積もりでは、このような金額になっておりますので、発注に当たっては、もちろんなお一層精査して、設計金額を決めていくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） この数字で見ると、普通で考えると、ちょっと何かおかしいん

じゃないかということが、誰でも見受けられると思うんですけど、ただ業者が出したものをそのままというのは、何もチェック機能が入っていないような感じもいたしますけど、通常だったら、先ほど言いましたけど、大体2割前後の金額が設計料だと思いますけど、素人なんで、ちょっとそこら辺わからないから聞いているわけですけど、通常だと大体そういうパーセンテージで設計料決まってくるんじゃないんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 内容的にはわかりませんが、設計の基本的なことについて、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

解体になりますので、リサイクルという問題が発生してきます。つまりは、廃棄物等の問題です。そういったものを建屋全体として見ていかないといけない。それが単価にはじいていきますので、そういった部分を細かく見ていくための設計費ということになるかと思っています。

つまりは、どう壊すかというのではなくて、どう廃棄物等々の種類を決めていきながら単価を出していくと、そういったところが重要になってまいりますので、どうしてもこのような単価がかかってくると思います。

私が見ますと、建屋的にはまだ安いかなという気もしております、そういった部分はいろいろな考え方もあろうかと思いますが、値段的には妥当な金額ないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 今の関連ですが、たしか重則のこの集会所、広報等で1,000円の入札とか、売買できるというようなことで、入札があったかと思うんですが、それが不調に終わったから、こういうふうな大きな200万円以上のお金かかると思うんです。

あれですか、そういうふうな入札を再度やってみるというようなことはしないわけですか。もしできれば、この経費だけでも200万円ちょっとありますけど、もし入札できるのであれば、再度挑戦してみるということは考えずに、もう解体ということでよろしいんですか。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

比較と言っては何ですが、重則集会所と上福川集会所につきまして、現在、集会所の機能を廃止しているところでございます。

重則集会所におきましては、一度引き受けていただく方がいないかということで、公募をしたところでございますが、残念ながら手を挙げていただける方がいらっしやらなかったということでございます。

経費的には議員のお考え、全く同様でございまして、誰か引き取っていただければ、一番それ
がいいと思っておりますが、一度公募して、なかったということなので、我々としてはもうこ
れ以上の手がないというところも、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。11番、藤升正夫議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） ちょっと関連でお聞きいたします。重則集会所、図面は存在し
ているかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 資料としては、平面図が今存在しているところがございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それじゃあ、歳出の議会費及び総務費については、質疑はここで保留を
して、次に進みますが、ここで5分間休憩します。

午前11時08分休憩

.....

午前11時16分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出のほうの質疑が残っております。

民生費及び衛生費、予算書のページは49ページから69ページです。そこに限って質疑を行
います。質疑はありませんか。2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 先ほど、濟いませぬ。参考資料の69ページの一番下で、設備整
備負担金で3,709万円と、これ、確認も含めてなんですけど、今の破砕機の、古くなったと
いうことで、移動式の破砕機にかえるということとこういった経費が出ているんですけど、まず、
今現在、既存の破砕機、それを撤去してこの移動式を設置するかということと、今現在の既存の
破砕機をそのまま使用するのか、また、撤去するなら、どういった方法で撤去するのかと。そこ
でも、やっぱり地元業者の関連も出てくると思うんですけど、地元業者でもできるんじゃないか
と、そういった考え方も出てくると思います。

そこら辺を伺いたいのと、もう一点、このごみとか、いろいろし尿とかもありますけど、1億
七、八千万円、毎年予算が上がっているんじゃないかなと思うんですけど、例えば、10年前と
かその辺がどれぐらいだったかなというところもありますけど、今後の予想として、このごみに
かかる経費ですよね、それが結構かかっているんで、今後は減っていくんじゃないかと予想もさ

れますけど、人口減少のために、ここら辺の、予想になりますけど、その2点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

まず、既存の破砕機をどうするかということです。これについてはそのまま置いて、移動式の破砕機の補完をするという考え方で、この分については移動なり修繕は考えていないということです。

今後のごみに関する財源ということですが、具体的な部分をちょっと持っていないですが、不燃物処理組合に対する負担金というのは既に起債等の償還がほぼ終わっておりますので、今後、こうした整備、ことし、2年度と3年度にまだ若干の整備、1億円ばかりの整備がかかるわけですが、この辺についてはありますが、それ以降については、不燃物の処理、町の負担金については下がっていくというように考えているところです。

全体的な部分、人口減少に伴うところについて、詳細な部分についてはまた調べてお答えしたいと思いますが、現在のところでは、なかなか人口減少に伴う減といった分は見えておりませんので、どちらかというとき空き家の清掃のごみとかそういった分がふえているということで、どちらかといえば年々増加している傾向にあります。この辺については、ちょっと後ほど精査して回答させていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 既存の破砕機はそのまま継続して使うという答えだったと思いますが、以前聞いたときには、既存の破砕機の調子が悪いから、それを修理額等々考慮して移動式の破砕機にするという話だったと思うんですけど、それはそれでいいとしても、いずれは、既存の破砕機が故障とか、いろいろな支障があると思えますけど、そこら辺、今から修繕が出た場合はどうされるんですか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

基本的に、今回破砕機、刃等が摩耗によって、既存の破砕機については十分な精度が保たれていないということです。

それと、現在設置してあるところが商品プラ、容器包装プラのストックヤードの中にあるということで、その使用について限られる、月でいうと、最終と一番最初の週によって、その破砕機を利用していたということで、十分な能力を發揮していなかったということで、当初は、その破砕機をその場所から別のところに撤去して通常使える状態にしたいと、そういう修繕しながら移築をして建屋等の改築等を行いながら、そういった考え方であったわけですが、今回、移動式破砕機を購入することで、そういった移築費用といった部分を抑えたということです。

今後、性能はかなり落ちておりますので、刃等の修繕等が必要になってくるかとは思いますが、この辺については、状況を見ながら、2町村で行っておりますので、それぞれの町村の御意見なり財政との協議というのも必要になるというように思っていますが、現在のところは、破砕機については移動式破砕機のほうを重点を置いて破砕作業はしていくということで、まだ、今後全く使えなくなった場合の修繕なり、その辺のことについては計画がないということをお聞きいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 参考資料の60ページの上段のほうなんですけど、自立支援医療助成事業費が昨年の302万円から1,433万円に4倍ぐらいふえております。ちょっと調べてみますと、継続事業の中で更生医療費助成が、昨年は197万円が新年度予算は1,320万円にふえております。恐らく、この一般会計の予算の中でもこれだけ比率がふえているのは、この006番が一番かと思いますが、これだけふえた更生医療費、身体障がい者手帳の交付を受けた方の医療費がふえているんですが、これについてももう少し詳しくお聞きします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 更生医療費の助成額の増加の要因についてということで御説明をさせていただきます。

更生医療につきましては、基本的に身体障がいを受けられた方、例えば、ペースメーカを設置したり、人工透析を受けられたりする方々の自己負担割合を助成をしていくというようなものでございます。

通常の場合、当然、医療費が適用になってくるわけでございますけれども、今回増加した要因といたしましては、生活保護受給者の方で、いわゆる人工透析を受けられる患者の方がふえたということで、生活保護受給者の場合は医療保険には加入をいたしませんので、その部分で生じます生活保護からの扶助以外の部分、この部分を、いわゆる公費で賄わなければならないという状況でございまして、そういったところから、この更生医療費については、平成31年度の12月あたりから、そういった新たな対象になる方がふえてきたというようなところで増額の補正をさせていただいております、その傾向が令和2年度においても続くだろうというようなところから、昨年と比べて、更生医療費については大きく増額しているということが主な原因でございまして。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 参考資料の57ページ、社会福祉総務費の中でシルバー人材センター事業補助金1,068万9,000円、これはどういう補助をされておるのか、ちょっと、そこ。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをさせていただきます。

現在、社会福祉協議会が立ち上げましたシルバー人材センターでございます。社会福祉協議会がシルバー人材センター支援事業を実施をしていく上で、平成31年度の事業予算といたしましては、主に2,591万円かかっている状況でございます。

主なものといたしましては、人件費が約740万円、その他もろもろの事業費ということで1,667万6,000円というところでございます。この中には、いろいろな、シルバー人材センター、作業をされた方々の作業賃等々も含まれておるものでございます。

実際に、シルバー人材センター、会員さんがおられて、それを利用される方からの要望に基づきまして、シルバー人材センターと発注者側と協議をさせていただき、そのところで作業内容の査定をしたところで、具体的なこの部分の作業についてはお幾らですよというような形で示させていただき、それで両者が合意に至れば、そこで請負契約が成り立ち、それに基づいて利用者側は利用料をお支払いをするというところでございます。

その部分のうちの約5%部分をシルバー人材センターのほうで事務費という形で徴収させていただくと。残りの部分につきましては、実際作業された会員さんのほうにお支払いをするというような流れとなっておりますので。

現在、実際シルバー人材センターを運営していくに当たって、いわゆる請負契約、それに基づく手数料のみでは、現行運営ができないというところになっておりますので、その差額部分のほうを計算をさせていただきまして、その部分について町として助成をさせていただいておるといようなものでございます。

ですから、その部分につきましては、シルバー人材センターのほうで雇用しておる2名分の職員の人件費でありますとか、さまざまな必要な事業費、事務費等々に充てさせていただいているというような内容となっておりますのでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 運営のためのということやから、人件費、2名の方がついておられると思うんですが、助成金出しとるわけなんで、その運営内容については物が言えないですね、どうですか。というのは、やり方。先ほどちょっと出たんですが、草刈り作業で云々というのがありましたけど、実際にやるのは社協がやって、その中にシルバー人材センターという、それも組織として、理事会があるかと思うんですけど。何か一言、例えば、会員の方から、仕事をするほうから、何かありますか。何かちゅうちゃいけんけど、不満があるんですよ、と思いますが。そういうふうなことの改善なんかについて口出しはできないですかね、どうですか。もう任したんじゃから、ええぐあいにやってくださいと言うだけの程度で、要するに、注文をつけられんか

どうかということですよ。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 行政からの補助金の交付先ということでありますので、やはり、そういった補助金を活用して適正な事業運営をしていただかなければならないというふうに思っております。

そういったところからすると改善が必要だというふうに、行政側として判断をさせていただきますれば、その部分について改善を求めると、社会福祉協議会のほうに改善等々を求めていくということは可能ではあるというふうに考えておりますので、個別具体的にこういった問題があるというようなことがありましたら、また、そういった情報等々いただければ、その中で改善が必要だろうというふうに判断をさせていただいたものについては、社協のほうに改善をしていただくよう指導等々を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 参考資料の60ページと61ページでお伺いします。

障がいの方の事業全般を通してのことなんですが、現在当町で、精神、身体、知的等の3つの障がいを持たれた方の割合と構成年齢がわかりましたらお願いしたいと思います。

それと、この障がいを持たれる方の人数が増加しているのか、いろいろ統計のとり方があると思うんですが、増加傾向にあるのか減少傾向にあるのかということもあわせてお知らせください。

それと、61ページのよしかの里ですけど、新しい施設になって、作業内容は缶パンのメニューが1つ新しく加わったと思うんですけど、ほかのところは農福連携なり何なりで、もうちょっと通所をされる方を自然の中で作業されて工賃をいただくというようなシステムが、今全国的に取り入れられておるわけですけど、よしかの里では、そのような農福連携というような考えは持たれていないのかどうかということをあわせてお聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 最初の質問の3障がいの方々の割合、あるいは、年齢構成の部分につきましては、申しわけございません、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁をさせていただきたいと思います。

人数的なところについては、実際見込みといたしましては、高齢化率等々増加をしておるようなところで、これまで、いわゆる身体障害者手帳をお持ちでなかった高齢者の方々が介護が必要な状態になり、寝たきり状態になることで、新規に取得をされるケースも出ておりますので、ケース的には増加をしている傾向にあるのではないかなというふうに見ておりますが、これも、今手持ちに資料ございませんので、確認をさせていただいて、後ほど答弁のほうさせていただけたらというふうに思います。

それから、よしかの里、新たな総合支援センターとなりまして、主といたしまして、災害、非常食用の缶詰パンと、あとは通常食べていただく、パン製造をメインにやられておるところでございます。そういった中で、全国的に取り組みがなされておる農福連携、自然の中での作業というようなところがございます。実際に栗園等に出かけて行かれておりまして、そういった農作業に従事をされておる取り組みもなさっておられますので、全くそういったものを、想定をしてないということはないと思いますので、今後、また、そういった部分についても、取り組めるものについては、取り組みをしていかれる方針ではないかというふうに、把握をしておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。6番、大多議員。

○議員（6番 大多和安一君） 参考資料57ページで、上段で民生費の主な経費の中で、社会福祉協議会に運営補助金として、4,300万円、これがシルバー人材センターに1,000万円、これも社会福祉協議会に補助をするということで、ここだけでも、5,300万円それがしの補助金を交付されるわけですが、当然、社協としても、きちんとはしていると思いますが、町の職員で、このことをきちんと確認されるというんですか、適正に補助金として執行されとるかどうかを確認されるのはどなたでしょうか。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをさせていただきます。

社会福祉協議会の理事がでございます。その中には、町のほうから、私が理事ということで参画をさせていただいております。その中で、事業計画なり、事業の決算報告等々が事業報告がなされておりますので、その場で、まず、理事会の中で確認をさせていただき、適正なものだという、議決をされたものにつきまして、評議委員会に諮り、採決がなされていくというような流れでございます。

それと並行いたしまして、町のほうに対しまして、さまざまな補助金の部分につきまして、実績報告というようなものをいただいておりますので、その部分につきましても、保健福祉課のほうで精査を行い、最終的に、この部分については、町の監査委員さんのほうにも監査をしていただいているというふうに、そういった形で、適正な事業運営がなされている部分を、確認をさせていただいている状況でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 参考資料の60ページに、地域生活支援事業費。この中で、支援事業委託料に手話通訳がありますけど、今どのぐらいに実際使われているのか。ちょっと、それ、お願いします。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをさせていただきます。

支援事業委託料の手話通訳の設置ということで、今現在、益田市のほうから、あゆみの里という施設事業所がございまして、そちらのほうから、手話通訳ができる方を月に1回1日程度、役場のほうに来ていただきまして、そこに詰めていただきまして、いわゆる手話通訳が必要な方のニーズに応じて、例えば、通院の際のコミュニケーションのお手伝いをしたりとか、買い物とか、日常生活の中で、手話通訳が必要な方がおられたときに利用できるような形で配置をさせていただいておるところでございます。ただ、数年前までは、そういった対象の方、利用される方がおられたんですけども、今は、配置はさせていただいており、いつでも利用していただけるように配置はしておりますけれども、実際の利用の実績としては、最近は、まだ利用がない状態が続いておりますけれども、やはり、いつでも、そういった利用できるようにというところから、通年通して、そういった配置をするように、今回予算のほうを上げさせていただいたという状況でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 手話通訳、ろうあ者が確かにうまく話ができないから、通訳士がおってんと思うんですが、今のように、医療とか、重要な部分はええ加減な、私らのほうやっとなるわけじゃけど、もし、大きなことがあったらいけんということで、通訳士を呼ばれると思うんですが、以前、保健福祉課のほうで、もう3年か、5年か前に、もっと前かな、そういう養成講座をやられたことがある。そのとき、私は何でも飛びつくんで、行ってみると、現在は、その卒業、修了された方がサークル的にやっとなるんですよ。七、八人で、それで、それも、今のように本格的なことできないんですが、しかし、少し上達した人はかなりの通訳できるわけ。それで、今ここに対象者がたしかおられないということじゃったんですが、ほかからね、今、コロナで、なかなか交流ないかもわからんが、どんどん来られる。ここにイベントがありますわね。そういうときに来られることが、何人か、おられると思うんですが、それらに対応するには、簡単でええからということがあるんですよ。だから、そういうことを考えていかれたらと思うんですが、そういうことは考えておられませんか。どうですか。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをさせていただきます。

手話通訳というか、手話ができるようにということで、町のほうでも、数年間かけて、そういった養成の研修会を実施をしまいつてきたところですよ。そういったところで、町内にもそういった講習を受けていただいて、そういった手話ができる方がふえてきているなというところがございます。平成31年度分については、養成の部分の研修は一休みさせていただいて、いわゆるそういった手話通訳を養成をした方々のフォローアップといたしますか、スキルアップの形

の研修会のほうをやらせていただいたところでございます。令和2年度について、また再度、養成のための研修会を始めていきたいというふうに考えておるところでございます。

議員おっしゃられた、いろいろな方、そういった方々が何かの機会に、そういったコミュニケーション等々図られる機会を設けることができないかというところでございますけれども、実際に手話通訳自体にもいろいろレベルと申しますか、資格がございます、どなたでも、そういった対応を行っていいというものではなくて、資格によっては、そういったやりとりが困難な場合も出てきますので、議員おっしゃられる部分のところ、ちょっと、どこまでできるかというところ、今、私も今明確にお答えすることができないんですけれども、いろんな形があるかと思えます。例えば、いろんな講演会とか、集りの中で、通常、私がこうやって、しゃべるところに、隣に立っていただいて、手話通訳をしていただくとか、そういった今養成しておられる方々ができる、制度上できる範囲内の部分であれば、そういった取り組みというものを、ぜひ、進めていかなければならないなど。やはり、障がいを持つ方が安心して住んでいくためにも、そういった取り組みというものを広げていかなければいけないというふうに考えておりますので、ぜひとも、そういったところ、活用できる部分については、積極的に活用していけるよう保健福祉課としても検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 予算書の52ページ、高齢者福祉施設費の特別養護老人ホーム管理費で、とびのこ苑のエアコンの更新、浴槽の改修がございますが、エアコンのほうの更新の大きさのレベルと台数、それから、浴室の改修ですけども、どういう、浴室の改修内容、いわゆる機械も入れるのかとかいう部分でお聞きします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） まず、浴室の改修についてのほうをお答えさせていただきたいと思えます。

改修工事を行うのは、浴室に天井昇降リフトを設置をさせていただきたいというものでございます。こういった天井に、リフトで、入居者の方をリフトで運搬させていただいて、浴室に誘導させていただくものでございます。実際、とびのこに、今回改修している平成17年ごろに増床した部分でございますけれども、浴槽が2つございまして、一つは、いわゆる介護が必要な方が利用、車椅子に乗って入浴していただくものなんですけど、もう一つの浴槽のほうは、そういった車椅子を利用せずに入浴していただくタイプのものなんですけど、非常に平成17年ごろに設置をされたもので、大変、浴槽自体が深いものでございまして、比較的介護度が軽い方については御自分で入ることが可能なんですけれども、介護度が増えてまいりますと、とても自力では入ることができない。必然的に、今回、約20人おられる方の中の9割部分は、もう一つの車椅子

子用の特浴を使わなければならないということで、非常に入浴時間も多目に時間がかかってしまうというようなことで、何とか、もう一つの深い浴槽のほうも活用できるようにしていきたいというようなところから、今回、天井昇降用のリフトを設置をさせていただき、入所者の方のサービスの向上を図っていこうというところと、あと、介護職員の負担軽減も図っていこうというところで、やらせていただけたらというものでございます。

それから、エアコンのほうでございますけれども、こちらも、平成17年に増床しました20床の居室のエアコン。こちらのほうが大変老朽化してまいりまして、いつ故障してもおかしくないというような状況になってまいりますので、昨今の夏場の猛暑等々に対応するために、居室の20床の、居室用のエアコンを取りかえをさせていただきたいというところでございます。申しわけございません。どの程度の容量かという分については、——よろしいですか。申しわけございません、そういった状況でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 参考資料の55ページの地域公共交通の対策費というところで、ちょっとお伺いしますが、主な経費というところで、継続の中に、公共交通の再編事業委託料というのが……。

○議長（安永 友行君） 中田議員、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） はい。

○議長（安永 友行君） そこじゃないと思うが。

○議員（5番 中田 元君） 何で、55じゃなくて、49までか。ごめんなさい。間違えました。

○議長（安永 友行君） 庭田議員、どうぞ。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 参考資料でお伺いします。68ページの下の部分ですね。004の関係ですが、これは、このたびは設計委託料ですが、この施設については、もう随分前から住民の要望があったわけですけど、ようやく設計に取りかかるということで、それはそれとして結構なことだと思いますけど、完成の時期をいつに計画しているのかということだけをお聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

2年度で設計業務をしまして、令和3年度の早い時期に入札等を行って、それなりの時間がかかると思いますが、その後、完成後に使用開始ということになるというように、今、考えているところです。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 最後の部分がちょっとわからなかったんですが、発注は令和3年ということですのでよろしいんですか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 発注は令和3年度、できるだけ早い時期に発注をして、早い完成を目指したいというふうに考えているところです。

○議長（安永 友行君） まだ、あるかと思いますので、それと答弁残りもありますので、ここで休憩します。

午前11時56分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

民生費及び衛生費の質疑を続行します。最初に、10番議員の質問に対する答弁残りを永田保健福祉課長のほうから答弁していただきます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 失礼いたします。午前中の答弁残りについてでございます。現在の3障がいの方々の割合及び構成年齢、それから人数についてはどういった傾向があるかという御質問であったと思います。

まず、身体障がい者手帳をお持ちの方につきましては、現時点で408人おられまして、約3年ぐらい前からの傾向を見ますと、ほぼ横ばい。横ばいから、やや減少気味かなというところがございます。身体障がい者手帳をお持ちの方の年齢構成といたしましては、18歳未満の方が1%、それから18歳以上65歳未満の方が15%、65歳以上の方が84%でございます。

続きまして、知的障がい、療育手帳をお持ちの方でございます。現時点で86人おられます。こちらについても数年前と比較しますと、人数については横ばいという状況でございます。年齢構成でございますけれども、18歳未満の方が17%、それから18歳以上65歳未満の方が71%、65歳以上の方が12%でございます。

それから、続きまして、精神障がい者、精神保健福祉手帳をお持ちの方でございます。こちらにつきましては、ここ3カ年の傾向を見ますと、増加傾向にございます。現在、67人の手帳の所持者がおられます。それで、年齢構成についてですけれども、18歳未満の方はおられません。ゼロ%でございます。それから、18歳以上65歳未満の方については69%。それから、65歳以上の方につきましては31%でございます。

重複いたしますけれども、身体それから療育手帳については、身体についてはやや減少傾向。精神障がい者の方については増加の傾向にあるというような現時点でも状況でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 以上で、答弁残りについては答弁いただきました。10番議員、よろしいです。質疑ありませんか。3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 参考資料の63ページの下側なんですけど、ちょっと高額なんで、前全協でも説明がありましたけど、再度お聞きしますがお願いします。

法人保育所の整備事業補助金で1億2,300万円上がっていますが、双葉保育所の改築費と六日市保育所の空調設備の改修ということであがっていますが、内訳をお願いします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

参考資料63ページの法人保育所整備事業費補助金1億2,384万3,000円の内訳ということでございます。2カ年で実施をいたします双葉保育所、こちらのほうの令和2年度分の補助金ということで、1億1,697万5,000円。それと、六日市保育所のエアコンの修繕の工事費ということで、こちらのほうの補助金についてでございますが、こちらが472万9,600円、税込みのところ、こちらのほうの補助金のほうを予定をしておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。質疑がないようですが、よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 民生費及び衛生費の質疑については保留をしておいて、次に進みます。

労働費及び農林水産業費。69ページから82ページです。

けさほどお手元に配付したとおり、事前に藤升議員からの質問報告が出されておりますので、まず藤升議員にその質問について、簡潔に質問してください。読み上げて。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） それでは、予算書の73ページにありますブランド化推進事業費の関係でお聞きをいたします。

最初に農産加工推進事業費のうち、現状における対象品目、また職員から出された86件のアイデアとの関連、午前中もありましたがお願いします。

それと、農産加工施設整備事業補助金の150万円の詳細の説明。

それから、任期に達した地域おこし協力隊員を継続して業務に従事できる仕組みがどのようになっているのか。

また、お茶、らっきょうなどの加工品名ごとの目標とする生産量、加工者の販売額。

それから、2番目に対象とするサフラン、らっきょう、有機茶、お米の目標とする生産者数、作付面積、単価と販売金額、町から提供する資材名と数量及び金額、並びに目安となる単位面積当たりの出荷までに従事する労働時間を表にまとめて説明をしていただきたい。

3番目に、平成30年に植えたらっきょう4アールということとそれから同年に種球を植

え付けた生産者4人の作付面積と予想収穫量について。

それから、4番目に需用費のうち賄材料費があれば、品名と金額。

5番目に米のブランド化事業は食味・品質向上を目的としておりますが、その結果は試験栽培者以外の生産者に普及をされていくのか。また、生産者の所得向上にどのように結びつくのか、試算を示した説明をしていただきたいと思います。

最後に、ブランド化の対象品目となっていないミニトマト、わさび、しいたけ、栗、梅、小松菜、ピーマン、キャベツ、カワラケツメイ、これまめ茶ですが、タラの芽などの生産振興に向けた考えと県が水田を活用した園芸振興で産地化を目指す動きをしておりますが、これと結び付けた取り組みの事例をつくる考えについて。

以上をお聞きをします。

○議長（安永 友行君） それじゃあ、山本産業課長に答弁をしてもらいます。山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） それでは、答弁をさせていただきます。

まず、これ順番にお話させていただきます。まず1番目のa、アイデアとの関連はということですが、今回加工品だけでなく、サービス、こういうものも含んだ提案をしていただいておりますので、本事業とは直接は関係はないというふうに思っております。

それから、1のb、農産加工施設整備支援事業の補助金150万円ですが、これにつきましては、現在要望があるわけではございませんが、施設の新設、それから改築、増築、これらに対しましては、対象事業費の2分の1で、上限を100万円としております。それから、設備の購入に関しましても、対象額の2分の1で、上限を50万円としておりますので、その施設と設備、これを1件ずつ上限額合わせた150万円を予算計上しておるということです。これにつきましては、要望があった際にすぐに補助の交付決定がうてるように予算措置をお願いしておるものでございます。

それから、cの地域おこし協力隊の関係でございます。協力隊員は吉賀町の定住をしていただいて、その地の企業さんに雇用されるなり、または起業していただくということで、こちらに来ていただいているのが目的でございます。起業支援、これ上限100万円ですが、こういう補助金も用意してこちらで協力隊として従事したことを次につなげていただきたいと思います。そういう仕組みというのはないですが、そういうことでやっていただいております。

それから、dの加工品ごとの目標等ということでございますが、お茶に関しましては、これまでとはちょっと方向性変えまして、生産拡大、それからブランド化だけではなくて、実際やってみましてあそこの荒れた土地を1人の人間で開墾していくというのはなかなか難しいということが実際わかりました。ということで、今後はあそこの茶園の保全を目的としまして、協力隊制度を利用しながら、やっていこうというふうに考えております。ということで、本予算にも計上し

ておりますが、1名の協力隊を4月以降雇う予定にしておるところでございます。それで、販売額に関しましては、31年度は霜の被害等もございましたので、少なかつたわけですが、協力隊員が活動しました茶園で取れたお茶を商品として販売したもので30年度は90万円弱という売り上げになっております。

それから、らっきょうに関してでございますが、らっきょうの生産量は1トンを目標としておりまして、単純にらっきょう漬けにして販売すると、その1トンで約350万円程度の商品化ということになろうかというふうに考えております。

それから、2番につきましては、不十分なもんだと思いますが、本日お配りいたしました資料に代えさせていただきたいと思っております。

それから、3番目のらっきょうの作付面積等ですが、4人の作付面積は約6アールで予定収量としましては、約300キログラムを予定をしておるところでございます。

それから4番目の賄材料費ですが、これについてはございません。

それから5番目に移りまして、米のブランド化の関係でございます。来年度にはこの試験栽培が5年目を迎えて、この事業の計画をしておりました最終年度ということになってまいります。その結果をもって、普及を進めていきたいというふうに考えておるわけですが、実際のところ、現在試験栽培を行っております施肥設計につきましては、微量要素、これを補うためにテストをしておるために従来の慣行栽培より肥料代というものが割高になっております。ということで、共販出荷といいます、JA出荷ですが、これをした場合は、施肥にかかる費用等が高いので、割に合わないというようなことになってまいります。

しかしながら、小売店とか消費者、ここに直販を行っている生産者であれば、その良食味米ということで付加価値を付けて、販売できる場合もございますので、今後はその共販出荷とブランド米、これを組み合わせた農家経営を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、最後の6番目のことですが、農産物の生産振興につきましては、これまでと同様に産地交付金等で御支援をしていきたいというふうに考えております。今年度、県の農業分野の事業の見直しというのが大きく変わりました。この事業見直しがされて、公表されたのが2月中旬ぐらいでございまして、実際中身はというと、まだ説明会も行われていないと。これはコロナの関係もございまして。ということで、新しい事業も組み合わせ今回予算計上をしております水田を活用した園芸振興を1つ事業をあげておりますが、それとほかの事業を組み合わせ産地化の推進、これを図っていきたいというふうに考えておったわけですが、そうになっておりませんので、今計上していない事業につきましては、また6月の補正なりで御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

実際、これ要望書も出ておったわけですが、町の予算にも限りがありますので、なかなか一般財源だけで対応していくというのは難しいところがあります。ということで、いわゆる県、国、こういう補助事業を使いながら産地化を進めてまいりたいということでございます。なお、県の奨励品種でございますミニトマトなどにつきましては、既に吉賀町の特産品となっているということもございますので、県の事業を活用しながら産地化の優良な取り組み事例となっていくように事業の中身の検討のほうを進めてまいりたいというふうに思っているところです。

以上、簡単ですが御回答とさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 藤升議員、よろしいです。

それじゃあ、続いて質疑を続けます。質疑はありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 今、ブランド化推進事業ということで説明がございましたけど、やはり73ページの006で中山間地の直接支払い、あるいは環境保全型というところがございまして、中山間地域の直接支払い、これもほとんどがこの項目が昨年より予算的に金額が減額となっております。この資料はやはり73ページです。それで、特に中山間地域というのは昔からある支払い交付制度なんですけど、このことについて昨年よりも180万円ぐらい減っております。高齢化とかなかなか担い手がないということかもわかりませんが、この辺のせっかくの直接支払い、あるいは農地維持の支払い交付金とかいろいろあるわけですが、みな減額ということで、もう少し、うちの幸地地区も農地維持支払い交付と資源向上というの、今5年間の、この3月まではやっとなるわけです。なかなか担い手とか代表者がいないというようなことから、今どうするかということで大変悩んでおるようなこととございますけれども、実際、令和2年度に今からどの程度の地区、何地区ぐらいおられて、実際に、減るから金額も減っているんだと思うのですが、その辺のところを説明していただけたらと思います。これと今言いましたように、減るには今言ったような理由があるのかと思いますが、何か特徴的なやめるような、やめなければならないような理由があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） それでは、お答えをさせていただきます。

初めに、中山間地域と直接支払い交付金の関係でございます。議員が言われたとおり、予算額は280万円ぐらい落ちておりますが、これにつきましては実際、議員も言われましたが高齢化等によりまして地区の活動ができないという集落がかなり出てまいりました。この4月から第5期のこの取組が始まるわけです。その前段で今まで45協定があったわけですが、そこに今後やっていくかどうかというアンケートなり聞き取りをさせていただきました。そうしたところ、今言いましたように各集落での活動ができないと。それから、いわゆる世話人、代表者とか会計の方、そちらの負担が大きいというようなことも理由の一つに挙げられると思いますが、そうい

うことがありまして、今のところ45あったものが8協定減りまして、37協定分の予算を上げておるといことで、面積にしましたら、平成31年度は325.8ヘクタールあったものが、令和2年度には276.3ヘクタールとかなりの面積が落ちたといことで、この予算額のほう
が落としてあるといことでございます。

ただ1点、国のほうもいろんな簡素化とか取組がしやすいようなことも考えられておまして、一番大きな改革と言いますか、取組みやすくなったのは、今までは1つの協定がありまして、その例えば1まちほど管理できないという田が出てきたら、その地区内協定の全額、遡って全部返さないといけないといような厳しい制度であったわけですが、この5期に入りましたら、例えば1枚の田がもう耕作できないと、地区も管理できないといことになれば、そこの1枚の田だけについて遡及適応をして返還すればいいといことが、これ制度上の改革がされましたんで、今まで自分たちはもう集落として5年間は維持できないから取組まないといような、これも大きな取組が進まない要因であったわけですが、そこのところは払しょくされたと思いますが、やはり集落分での活動はできないといへんで、今からどうしていくか、大きな課題だろうといふふうに考えております。

それからもう一点言われました、多面的機能支払い交付金でございます。これにつきましては3つの交付金があるわけですが、農地維持支払い、これにつきましては31年度からなんです、1つの集落が取組むのをやめました。令和2年度から新たな集落が取組を始めるといことで、多少面積が落ちるんですが、ほぼ前年と、面積は落ちないんですか。すいません、面積はちょっと増えますが、その関係で予算額も増えているといことです。

それから、資源向上支払い交付金の共同活動部分ですが、これにつきましても今と同じように、1つやめて1つ増えるといことで、数については同じ10組織が取組むといことです。

それから、最後に資源向上支払いのうち長寿命化の取組ですが、これはこの3月補正でも予算を出ささせていただきまして、全額を落とさせていただいております。というのも、この長寿命化は31年度、今年度までは4組織が取組をしたいといことで予算計上をしておったわけですが、この事業が5か年が1事業なんです、その5か年が平成30年度で一応終了したと。31年度からこの交付金をもらっても長寿命化としての取組む事業がないから申請はしないといことで、全額を落としております。ただ、新年度予算につきましては、期待を込めてなんです、2組織分取組んでいただけるといことで上げております。ですから、当初予算比で比べますとかなり減額といことになっておりますが、実態としては2組織増えておると。ちょっと説明が悪いですがそういうことになっております。

以上が内訳といこととなります。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 今の長寿命化の、何ていうか金額が減ったのは30年の中途というか、差がでたということだという説明でございましたが、実際に最初にも申しましたが、これの役員というか、なかなか手がおられないというようなことから、このせつかく国、県、町のほうも出されるかと思いますが、地域には大変な予算が落ちて、農家の方も大変やりたいという気持ちはあってもできないというところがあるので、何とかその辺を、事務の簡素化というか、その辺のことを当然、国のほうにも言ってもらいたいと思いますし、町のほうもその辺のところをなんとかその地域に説明をして、アドバイス等しっかり、サポートするようなシステムというものはできないものかどうかということをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えをします。中山間にしても、この多面的にしてもなんですが、議員が言われるとおり、私も先ほど申しましたが負担が大きいということは承知しております。実際、議員さんもいろいろ世話をされておられるので御存じだと思いますが、申請事務等につきましては産業課の職員のほうもかなりお手伝いをさせてもらっておると思いますが、ただその活動をするときの人を集めるとか、金銭の管理とか、そういう面につきましては、やはり地元の方にやっていただくしかないというふうに思っておるところでございます。

ただ、今からでもその事務負担の軽減が図れるようなことがあれば、これについてはもう可能な限りやっていきたいと思っておりますので、それについての御意見はまた取り組んでおられる皆様からお聞きをしてみたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 先ほど産業課長のほうから説明がありましたが、同僚議員が求めた質問、通告に対してペーパーが出ておるわけですけど、ここに議員のほうからは端的に言いまして、サフラン、ラッキョウ等の品目に対しての単価と販売金額が出ておるわけですけど、この示された資料では単価は確かに示されてますけど、販売金額が示されていないわけでありまして、これじゃあ、資料として不十分だと思いますので、これから言いますと、例えばサフランですと17名で作付面積が50アールで、単価が1,500円、グラムが、という記載しかないわけでありまして、この50アールから17名の方がどれだけの販売額を確保して、1人当たりの反収とか、1人当たりの販売額が決まってくるわけでありまして、そこがわからないとこの示された資料としては少し不十分なんじゃないかと思っておりますけど、販売金額を示してもらえますか。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えさせていただきます。議員が言われるような数字が示されればいいんですが、一応ここで生産者が再生産ができる価格ということで書かせていただいたのは、あくまで目標とするのはそういう価格だと。それじゃあ幾らで売ればいいのかというところにつき

ましては、現在この資材費等も出ておりますが、結構かかっておりますので、幾らにすればいいかというのははっきりまだ定められていないということがありますので、ここでは数字的に上げてないというようなことをごさいます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） そう言われればそうなのでしょうが、これじゃあせつかくこうやって、もう早速お茶はブランド化の項目から外れとるわけですよ、2年やったんですか、3年やったんですか。結構な金を使って、地元の人の期待も大きかったのに、こうやって簡単に保全目的で今後やるというわけのわからん説明があるわけですが。

それと、サフラン、先般も私、農業共済新聞の資料を少しここで皆さんに御披露したわけですが、竹田市が一番、年間サフラン15キロぐらいつくっておるわけですが、その単価がキロが30万円から良質のもので35万円、今から多分、輸入品でない国産のものが値段が上がっていきたくらうというので、試算して35万ぐらいまでいけるんじゃないかという報道がされてましたけど、ここで示されておるのはグラム1,500円です。キロにしたら150万円ですか。あまりにも実態にそぐわない数字を示して、実際それは、キロが150万円でブランド化して、地域商社が通す通さんは別にして、売れるのかどうかということです、5倍ですから多分無理と思うんです。それは使うほうもそんなに特別、吉賀町のサフラン使わなくても、国産のサフランは品質にそんな色はないと思いますので。

私が言いたいのは、これだけの地域商社にしるブランド化にしても、税金を使ってやるわけですので、もう少し緻密な計画をして、そして住民の皆さんの合意をとりながらこういう事業進めていかないと、簡単にサフラン17名で50アールやるんだ、それでグラムが1,500円で売るんだというても、それはちょっと生産者もついてこんどと思います。ラッキョウでも同じことと思います。

もう一回聞きますが、この販売金額というのは示すことは今はできないわけですか。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えをさせていただきます。販売金額はここに書いてある、例えばサフランですと1,500円というふうに書いてございますが、これについては農家の手取り額を書いてあります。ほかにも有機茶のことも出ましたが、自谷の茶園につきましては、取組をやめるというのでは決してないです。面積を拡大して行って、高い値段で売っていきこうという取組を目標に掲げておったんですが、面積の拡大というのは非常に難しい面が起きてきたと。ということで、当然吉賀のお茶としてのブランド化というのは、商品としても売れておりますので、それは続けて行ってほしいですし、今度、地域おこし協力隊でお願いしようと思っっている方も、それじゃそのお茶の栽培と同時にその体験とあそこで家を借りるのか、買われるのか知りません

が、あの近くで住まわれてやっていくということがありますんで、その辺を一体的にやりながら、あそこの茶園を守っていただきたいなということを考えております。

ただ、議員が言われたとおり、本当緻密な計画性を持った目標設定というのが必要だということは十分認識しておりますんで、それにつきましては今後改めてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 揚げ足を取るような質問じゃない、そういう気持ちで質問してるんじゃないんですけど、今サフランにしたらグラム1,500円が農家手取りだという説明がありました。先般、農業共済新聞では、今国産のサフランが日本国、流通されとるサフランは16キログラムで、その中の15キログラムが竹田産であって、単価がキロが30万円から、これは希望的な観測なんでしょうが35万円という報道がありましたので、それと比べたら少し乖離した数字じゃないかと私は思うわけです。それだったら、この150万円と30万円の差額をましてや農家手取り、流通価格じゃなくて農家手取りということですので、それじゃあその差額はどうなるんだという疑問も沸くわけでありまして。

今日は、でたらめとは言いませんけど、とても納得できるような資料ではないと思います。それで、今の有機茶にしてもブランド化をやめるわけではないと言われましたけど、その下に有機茶に関してはこれまでのブランド化という取組ではなくといって、明記されとるわけです。だから、解釈がおかしいんですか、私が。ちょっとこれで、この資料を見て納得できる方がおったら、私はその人の意見を聞いて納得できれば納得したいと思いますが、とてもこの資料では納得できないと思います。この目標とする販売金額、サフランにしろ、らっきょうにしろ、米にしろ、ここに項目が書いて同僚議員も要求しとるわけですから、販売金額というのを。改めて提示してもらおうように要求しますが、議長、取り計らいをお願いします。

○議長（安永 友行君） はい、わかりました。明日までに課長のほうに、今の流れの中で満足いく答弁をするべくお願いをしておきます。

ほかにありませんか。（発言する者あり）ちょっと、今の件で山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） 済みません、最後に一言。

サフランでございますが、サフランの販売価格というか、実際農家手取りは、30年度までは900円だったわけですよ、グラム当たり。これが31年度になってから1,500円でも実際売れるようになっておりますんで、ここは事実でないことを書いとるわけじゃございません、これは。

それと有機茶について、この書き方が不十分であったことはおわびしますが、ただそのブランド化ということに特化したことじゃなくて、もうちょっと規模を小さくしても保全はやっていこ

うという取り組みを行っていきたいということを書いているわけでございまして、有機茶の促進をやめるということではないので、補足の説明をさせていただきます。

あと、説明に足り得る資料になるかどうかわかりませんが、本日帰りまして中身については検討させていただきます。

○議長（安永 友行君） ということです。ほかにありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 予算書71ページの農業振興費の002で農業振興総務費で、不動産賃借料410万8,000円と計上されています。これ、資料でも71ページの下段に、アンテナショップ運営事業費の使用料、賃借料の欄で410万8,000円とありますので、これアンテナショップのいわゆる家賃だと思われそうですが、家賃ですから、410万8,000円を月額に直すと幾らになるのかなと思って計算してみたところ、342.33333とずっと続いていって割れる数字になっていないんですが、通常ああいう物件については、月額幾らで契約しているのではないかなと思いますが、そうするとちょっとこの数字が合わないんですが、どのような賃貸借契約を結んでいるものか教えてください。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えさせていただきます。

これにつきましては、もう何年かからか忘れましたが、最近、借上げの金額を変えてはおりません。実際は、34万2,300円の12月を予算計上をしておるところでございまして、トータル410万7,600円これが契約金額でございます。4107600です。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 参考資料の71ページの下段のほうなんですけど、きのうも一般質問で厳しい質問や見直しをというような意見も出ましたが、その地域商社の関係でありますけど、地域商社設立事業費ということで約1,900万円ぐらい計上されておりますけど、旅費についてはわかりますが、委託料は1,819万2,000円につきまして、恐らく地域おこし協力隊の方の人件費も入っていると思うんですが、委託料について少し詳しい説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えさせていただきます。

地域商社の設立に関しましての委託料ですが、これは先般から話が出ております丹後王国様と委託契約をするものでございます。

一つ目は、人材支援業務の委託ということで、協力隊として丹後王国に社員を雇って、その方を吉賀町に滞在をさすという事業内容でございますが、これが1,076万6,000円ですか。

それともう一つは、商社を設立するために設立の支援業務の委託というのをしております。

これが742万5,000円。ちょっと端数がありますんで、18192にならないかもしれませんが、ということでございます。

初めの人材支援のほうが予算上でいきますと、10767と申し上げといたほうがいいかもしれんですね。それで2つ合わせて1,819万2,000円ということでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） ちょっと勉強不足であれなんですけど支援業務というのは具体的に、もう少しお聞きしたい、700万円ばかりあるんですけど、支援、支援と言うて何かよくわからないんですけど、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えさせていただきます。

支援業務の中身についてでございますが、商社の設立から運営開始までの伴走型の支援をしていただくということでございまして、いろいろなアドバイスとか企画立案をしていただく作業をしていただくものでございます。

令和2年度につきましては、今、言ったようなアドバイス、企画立案に加えて、テストマーケティング、それからOEM生産ですか、これも含みますが商品の開発の支援、それから販路開拓の支援、この販路開拓の支援というのは、丹後王国様が持っておられる営業のルート、こういうものの活用も教えていただきたいということでございます。それから、ふるさと納税のPR手法の確立と、そういう業務を行っていただきたいということでございます。

以上、内容です。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 参考資料の75ページの下段、農村地域防災減災事業費として、新規に真田地区転落防止柵設置工事とありますが、どこにどのようなものを設置するかお願いします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

位置といたしましては、六日市学園の前側に大きな水路がございます。国道から入ってまいて橋を渡りまして、サッカー場のグラウンドがございます。そこを90度に曲がって学園のほうに行く、その道路沿いのところに大きな水路がございます。それがずっとつながっております。町道山根線、国道側六日市に向かって斜めに曲がっております。曲がりますと直線になります。その直線をちょっと行ったところ辺から町道七村線からずっと町道が出ております。あの辺りまでのところで大きな水路がございますので、その水路に防護柵を設置するというものです。

これは、国の100パーセントの事業でございまして、実は、農業用施設——小さな水路から

大きな水路までございますけれども、西日本豪雨のときにもそうでしたが、いっばいに水があふれたときに水路なのか道なのかわからなくなったりします。そういうときによく転落をされたり、それから、水が多いときに水路はわかるんだけど、足を踏み外してしまって、50センチの水路、30センチの水路でも溺れてしまったりとかそういった事故が多発をいたしました。それを受けまして、国のほうが、そうした防災減災事業の中で、そういう危険なところについて防護柵を設置しましょうというそういう事業を始めました。それを受けまして、吉賀町としましては、一番ここが大きなところということで選定させていただいて、その部分に防護柵を設置するというものでございます。

調べますと無尽蔵にあるわけでございます水路が。非常にこことここというのは選定が難しゅうございますけれども、昔からと言いましょか、結構前から学園の前ではトラクターが転落をしたりとか、車が落ちたりとかいうそういう大きな事故も結構ありましたもんですから、そこを吉賀町としては選定をさせていただいて工事をさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 農林水産業費の73ページの半農半X支援事業補助金786万円、農業次世代人材投資資金750万円。これは、継続で出ておられますが、今、対象となる継続している人、あと新規をどのようにしているのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） 人数的なものでよろしかったですか。

○議員（1番 桑原 三平君） はい。

○産業課長（山本 秀夫君） 初めに、半農半X事業のほうでございます。

これは平成31年から継続をして行うものが3名でございます。それから、新規に6名ということで計上しております。それから、農業次世代人材投資資金のほうでございます。これについては、夫婦の方がおられますんで、継続が5軒の6名ということで、新規については、これは0ということで計上を今のところしておりません。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 続けて、こういったことが、先ほど11番議員の質問の回答書の中のお茶のブランド化ではなくということで、せっかくブランド化事業を推進していくということで地域おこし協力隊の方がおられましたですが、その後そうした方の定着というか、事業はやりたいような話をちょっとお聞きしとったんですが、そうした事業をしたい方に対してのそうした支援というかそういうもんが必要じゃったんじゃないかなとは思っているんですが、そのこと

について、支援についての現状は協力隊員さん3名ですか、それも終わった後の定着する支援については検討されているのかどうかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えいたします。

協力隊が終わって3年たった以降をどうかということですね。

補助金等ばかり頼っていても、これはなかなか自立できないわけですが、今のお茶をやっておられる方は、協力隊が3年間終わって、今は定住財団の産業体験事業こちらのほうを1年間受け入れられております。先ほど申し上げましたが、この4月から、新しい男性の方ですが、協力隊に受け入れたいというふうに思っております。このお2人につきましては、お知り合い同士で一緒に作業なり、体験イベントとかそういうものをしていくという話をされておるところでございます。

72ページの上から5つ目のところにありますが、地域おこし協力隊起業支援補助金、こちらの100万円につきましては、今の前の協力隊員の方が起業されるということで、その設備とかそういうものに補助金を出すということで御支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 大多和議員まだあると思うんで、休憩します、ここで。

休憩します。

午後2時03分休憩

.....

午後2時14分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

労働費及び農林水産業費の質疑の継続中です。6番、大多和議員、どうぞ。

○議員（6番 大多和安一君） 参考資料の76ページ上段で、事業概要の中に、「鳥獣被害により修繕された畦畔等の経費を補助します」という一文がありますが、この修繕された畦畔等の経費を補助するということについて、例えばこの補助をするために、事前に例えば町の職員が見に行くとか、そういうような縛りがあるのか、ないのか、また面積とか長さ等にルールがあるのかどうかをお伺いします。

それとあわせて、隣のページで、同じく事業概要の下で、「菌床シイタケ関連施設の選果場ラインシステムの更新を行います」とありますが、菌床シイタケについては、全員協議会の中では、もう施設の新しいのはしませんという内容の説明があったと思うんですが、そのあたりで新規に備品を購入するというのはどういうことなのか、お願いします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えさせていただきます。

初めに、畦畔の修繕の補助金、このことについてでございますが、これについては、新しく制度化をしようというものでございます。

というのは、いわゆるイノシシによる畦畔の被害が非常に大きいということで、支援していただきたいという要望がございますので、新しい制度をつくっていききたいということでございますが、一応今考えておるのは、当然現地には職員が行かせてもらって、交付の決定、決めていきたいと思いますが、交付の対象としましては、その1カ所の工事費が5万円以上で、それで補助対象経費の2分の1を助成すると。助成金額につきましては、1対象者当たり年間15万円とすると。

ただし、条件として、通常の手で直せるような修繕は、それは自分でやっていただかないとやれんのですが、重機等を入れて業者に頼んで行うような修繕工事を想定しておりますので、町内の建設業者が実施するものということを交付の要件にしております。

それから、この補助金交付をするに当たっては、そのまま修繕して置いていたんでは、また被害に遭いますんで、何らかの被害防止対策、それを実施をしていただくということも条件に加えたいというふうに考えております。

それから、次、選果場の関係ですが、この選果場というのは、役場の隣にエポックの事務所があります。その事務所と並んで、菌床シイタケの選別をするところがございますが、そのことでございます。

その選果場システムというのは、要はそのパソコンとソフトのことでございまして、選果をするためのパソコンソフト、この更新をしたいというものでございます。

現在は、パソコンのOSがWindows 7が入っております、このメンテの期間がもうなくなったということで、新しいWindows 10、こちらのほうにバージョンを変更したいというものがここに上げておるものでございます。

従来のもは、今もあって入れておるシステムは、平成25年2月に導入をしたものでございまして、主な内容としましては、そのメイン管理のパソコンと、選果場管理のパソコン、それから管理用のパソコンが主なものでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 今の菌床シイタケのことについて少し関連をお聞きしておきます。

2月28日にいただいた全員協議会の資料の中に、とりあえず菌床工場の更新は見送るという方針が出されております。その中で、生産者からは完熟菌床とか、良質なその菌床を求める声が上がっております。

キノコ組合の組合員数は、昨年が17名で生産者が13名、聞くところによると、Iターンとか若い方が主にこの事業に取り組んでいるということを聞いておりますけど、良質な菌床が生産者のもとに届けられないという事実を、エポックのその経営状態が悪いからということで、設備投資を見送っておるわけですけど、それが果たして正しいやり方なのかということ、私は少し危惧しております。

むしろこの事業をやめるというんでしたら、それはそれでいいんですが、この13名の方、あるいはIターン、Uターンで帰られた方に普及していくというんであれば、少々設備投資に金がかかっても、もう古い設備ですので、きちっとした菌床ができるような設備投資をする、それが行政の仕事じゃないかと思っておりますけど、考えを少し聞いておきたいと思えます。

それと、このままでいくと、この生産者の声にもありますように、菌床に対しての取り組みをやめなければならないというような声も出ておるわけでありまして、そのときにこの菌床工場がだんだん設備が古くなって、良質な菌床ができない。そして、生産者は離れていく。

それをどうして食いとめるかというのは、これは行政の私は仕事だと思うんですけど、もしこの状態がずっと続くようであれば、例えばその中で生産者がこの菌床をせっかく設備投資しておるわけですから、続けていきたいという方がおるんでしたら、何らかの手当てを産業課として考えておる、その生産者を救済するというで考えておられるんかどうか、2点をお聞きしておきます。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えさせていただきます。

全員協議会のお話もさせていただきます。実際にキノコ生産者、これは今言われたとおりに、年々減少しております。それから、栽培の球数につきましても、かなり落ち込んでおる次第でございます。

実際には、昔であれば、そのエポックの一番もうけになる部分のいわゆる菌床の製造販売、ここが今では赤字の要因になってきつつありますんで、そこの辺の全体のことにつきましては、やっぱり会社経営のことも考えますと、考慮していく必要はあろうかというふうに思っております。

という点で、とりあえず当初予算といいますか、令和2年度での菌床施設の整備については、見合おうということをお話させていただいたと思っております。

ただ、生産者が12名なり13名まだおられます。その方たちのお話を今からしていかなければいけませんし、今後どのようにその菌床の生産をされるのか、そういうお話も十分エポックも加えて話をし、今後の方向性は決定していく必要はあろうかというふうに思っておりますし、もしこの菌床をやめるということになれば、それはそれなりに生産者の方への何らかの御支援というのは考えていかんといけないと思っておりますが、現状においては、まだ方向性を出してお

りませんので、生産者の方へのどういう支援を考えておるということに関しては、まだ全然白紙の状態でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 確かに、生産者の数は減っておるわけですけど、それは今言ったようなその菌床の質が余りよくないとか、その設備の老朽化によっていろいろな原因が発生して、そのことをもとに生産者が減少しているということも考えられるわけですので、前向きに考えるということで、それはそれでよろしいんですけど、私はこうやって最大の株主ですよ、町が、株式会社エポックの。

少し経営に、しかも生産者がおってですよ、その人たちの生活を守らなければならないという立場にあるのならば、もう少し今が赤字だからというだけで、事業を前に推し進めていかない、これをやっとなら負のスパイラルに陥りますよ、絶対に。

だから、最大の株主ということを含めて、それと住民の皆さんがああやって取り組んで、半農半Xにしる何にしる、生活の一部として収入を得ておるわけですから、そのところはきちっと責任を持ってやっていく必要があると思いますけど、もう一度生産者の意見を聞きながら、前向きな検討をしていくということを約束できますか、どうですか。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えをします。

生産者の方とは当然お話しはしていきたいというふうに思っております。

今のエポックがつくっておる菌床は質が悪いから、栽培してももうからないとか、そこについてははっきりわからないわけでございますが、ただ町として今から例えば何千万円という投資をして、生産される方がもうおられなくなったということでは、行政としてそれは今度は説明ができないところがございます。

ですから、生産者の方と今の実情もあわせて話をして、これからの方針は決めていきたいということでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。もうそろそろよろしいです。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） ちょっと場所がわからなかったもので、78ページ、鳥獣被害対策費で、7節の上から3つ目に機械器具費、猿の捕獲おり等上がっております。これは、おりそのものを購入をするということかということ、それから、移動可能なおりということですので、移動するのにどの程度の時間が、人時間かかるというふうに見ているのか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えさせていただきます。

通称地獄おりと呼ばれておるものでございまして、大きさにして4メートルの6.2メートル、

これが縦横の幅ですが、高さが2.6メートルというようなものでございます。

実際には、このおりの上があいておりまして、そこから猿が進入をしてきます。それで入り込んだら、今度は外に出ようと思っても出られないというような仕組みになっております。

それで、これは猿ばかりじゃなくて、前扉もついておりますんで、鹿とか、そういうものの捕獲にも使えます。

そういうものを購入して群れを捕まえようという目的で購入をするものでございます。これは、議員さん言われるとお持ち運びが当然解体してできるわけですが、実際にそれじゃ設置したものを畳んで、それを積んで次の場所に行ってまた組み立てる、その時間につきましては、まだお聞きしておりませんので、今後調査ということになってきます。それについては、また購入するまでには調べておきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） ちなみに、朝倉でも大体6メートル掛ける8メートルの今のおりを設置しております。大体製作にかかったのが、1人でやっていますから、60時間ほどかかってやっております。

移動可能とはいっても、場所の選定等を慎重に行わないといけないといえますのは、おりに入ったものをまたつかまえる手だてというのを考えないと、しんどいと思うんですが、そこでお聞きをするんですが、現時点でどこら辺に置くとかいう計画はお持ちか聞きます。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。

どこというのはまだ決めておりませんが、とにかく群れが多く発生するところから置いていきたいというふうに考えております。

それから、同じものかもしれませんが、これあくまで一つ一つばらすというか、組立方式になっておりますので、そう時間的に多くかかることはないような気がしておりますが、そこについては先ほども言いましたが、今後調査をさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、労働費及び農林水産業費の質疑については保留して、次に進みます。

ページ82から92ページの商工費及び土木費に移ります。

商工費及び土木費の質疑はありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 参考資料の82の歩道用小型乗用除雪車両というのが上がってきているんですが、これはどういう型式のものか。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

小型の除雪機械でございますけれども、現在、歩道除雪をしております機械は、全て人が、手押しといいましょうか、手押しタイプといいましょうか、自走はいたしますけれども、手でもって操作するタイプです。今回購入を考えておりますのが、協栄建設さんが歩道を乗用の機械で除雪されるところを、皆さん、見たことがございますでしょうか。タイヤがついておりまして、乗って運転いたします。幅は1メートルですので、非常にコンパクトな機械でございます、歩道除雪に特化したといいましょうか。もちろん車道の路肩等もできるわけでございますけれども、そういったものでございます。

この購入に至った理由でございますけれども、除雪につきましては、車道除雪と歩道除雪がございます。従来は歩道除雪しておりませんでしたけれども、車道除雪については、かねてから、せっかく手でどけたのに、スノーダンプがだーっと通ったら通路がなくなったとか、それから、今も歩道除雪機械で朝早くから除雪をしておりますけれども、スノーダンプが通り過ぎたら通路がなくなったとか、そういった苦情がたくさん寄せられることがございました。それにつきましては、いろいろと県とも協議をしたり、それから、車道除雪の除雪の方法を考えてくれんかという話もしましたが、やはり性質上どうしても車道除雪というものを早くどけないといけない、それから、後ろに車がつくわけにもいかない、そういう渋滞を招く作業はなかなか難しいということで、どうしてもスピードをもって走行しますと、せっかくどけた歩道に排雪されてしまうという、そういう状況がございます。それを受けまして対策を考えましたところ、やはり歩道除雪を迅速に作業できるほうが、やはりそれに対する効果があるんじゃないだろうかということで、今、実際、県の機械でございますけれども、七日市周りをずっとその機械でやっております。非常に早うございまして、特に、走行がどんどん早いというのではないんですけども、作業が終わってからの移動が早うございます。ですから、どんどん効率よく歩道除雪することができます。そういった部分で、ぜひともこの機械を購入させていただいて、迅速に、例えば、埋まったにしても、それは対応できるように、そういった二の矢的な考え方ではございますけれども、そういったことで購入を考えているというものでございます。もちろん歩道除雪には、ドーザー等もリースをして除雪機械に充てておりますので、そういった部分についても経費が軽減できるということで、非常にメリットがあるんじゃないかというふうに考えておりまして、ぜひとも購入をしていきたいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 参考資料の89ページの教育費ですけど……。

○議長（安永 友行君） 庭田議員、まだ教育費は行ってないです。

○議員（10番 庭田 英明君） 行ってないんですか。濟いません。

○議長（安永 友行君） 土木費までですよ。

6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 参考資料の77ページの商工費で、官民連携アドバイザーサービス業務、そして、委託料120万円計上されておりますが、これについて新規であれば、どのような形でどのような業務をどこに委託しようとしているのか教えてください。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 官民連携アドバイザーサービス業務委託料ということで説明させていただきます。

まず、官民連携アドバイザーサービスということで、これまで2回、株式会社地方創生テクノロジーラボが開催します、何というか、民間企業を集めた……。集めて、町と町の政策と民間企業とが何か連携できないかというセミナーを開催しております。昨年と一昨年に開催しております、その席には、町長以下、我々が参加しているところでございます。

そもそもこの地方創生テクノロジーラボといいますのは、いわゆるもともとは自治体課題解決に寄与する環境づくりを支援するコンシェルジュということで紹介をしておりますが、基本的には、実施予算、事業が実施するまでのつなぎ、つなぎといいますか、企業の紹介をしていただいております。具体例で挙げますと、一昨年と昨年も協議しておりますが、現在、株式会社サンエムにおいて行っております吉賀電力というのを立ち上げたところでございます。これは、今の会社が電力会社を紹介し、サンエムとつながって、今、電力を販売する事業者をやっているところでございます。

これに引き続きまして、昨年からまた新たな事業を考えておまして、いわゆる災害や通常の点検などで、空路を利用した何か活用ができないか。その中では、具体的に言いますと、ドローンを活用した何か、何かといいますか、活用したそういう対策ができないかということ、今御提示いただいております。

今年度から地方創生テクノロジーラボの会社に定期的に協議いただきながら、今後一年間で政策懇談会の企画策定や民間企業募集、企業コーディネートの実施で、先ほど言いましたいろんな事業のコンシェルジュということで助言をいただきたく、今年度新規で契約するものでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 今の地方創生テクノロジーラボさんですか、と業務委託されると

ということですが、官民連携でそういういろんなことをやるということに関して言えば、地域商社もこれに入るんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはどうなんでしょう。地域商社で高い金払うて人を派遣してもらってやっとするんですが、今の官民連携で言えば、120万円ぐらいでできるということになると、ちょっと地域商社のあれを考えんにやいけないと思うんですが、そのほうについてどのようにお考えですか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今御質問がありましたアドバイザーサービスの業務委託の件でございますが、これは、これまでも議会のほうに報告させていただいたと思いますが、ゼロ事業推進協議会というのがございまして、先ほど企画課長が申し上げましたように、首都圏のほうで、いわゆる全国の中山間地域の自治体が悩める課題を情報提供させていただいて、極力経費を節減する中で、民間の方のノウハウをお借りをして、それをもって地域課題を解決をしていきたいと思います、こういうことのセミナーがございまして、私も担当職員と一緒に2回これまでそのセミナーに参加をさせていただいて、吉賀町が抱える課題について、時間をいただいて情報提供をさせていただいたということがございました。その中で、ありがたいことに、参加をされた首都圏に本社を置く企業様のほうからいろんな御提案をいただいて、まず始めたのが、連携協定もさせていただきましたが、吉賀電力ということを申し上げましたけど、低圧の電力の関係なんですけど、これをうまく使えば、施設の維持管理、電力、いわゆる電気料が非常に安価で済むというようなことがございまして、今その仲介役の手続等をサンエムにさせていただくと。結果的に、その手数料に係るものの1割だったんですか。それがサンエムさんのほうにも入る、こういった仕組みなんですけど、そうしたことを御提案をいただいて、物を動かしたり、それから、今回また改めてそちらのテクノロジーラボさんを通して御提案をいただいたのは、先日、業者の方もおいでいただきましたけど、先ほど申し上げましたように、ドローンを使って、いろいろな多様性がある、用途があるわけですから、災害のときの現場の確認であったり、それから、ドローンですから、空路を設定をすれば、コンピューター上で、いわゆる無人で、操作せずに設定をしたその空路に沿ってドローンが飛んで、河川の状況であるとか、道の状況であるとか、特に今、吉賀町、270ぐらい橋がございまして、そのメンテナンスの、いわゆる調査もドローンを使ってできるということで、非常に今、多様性があるということで、可能性があるので、これをひとつまた研究をしてみようじゃないかということで、建設水道課とか、いろいろな役場の中の担当を含めて、今協議をさせていただいた。先日も、直接双方が合流しますと、どちらかが動かなければならないということになると、旅費とか経費が発生してくるので、テレビ会議でやる。そうしたことで、本当に経費を削減をして、官と民で抱える課題を解決をできないかというようなことを今始めているわけです。そうしたことで、非常に今ノウハウをいただきながら、いわゆる吉賀町が抱える政

策課題を解決をしていくという、まだまだ幅広の話なんですけど、そういったことでこれからも対応させていただきたいということで、今回改めて新規なんですけど、これにかかりますアドバイザーサービスの業務委託料を120万円ほど提案をさせていただいたということでございます。

地域商社も当然官民挙げてということで必要でございますが、これはある程度焦点を絞ってということになりますので、今回上げさせていただいた商工振興費の関係とは、幾らかちょっと趣を異にするのではないかとこのように考えているところでございます。そうした意味で、別枠で今回新規で120万円のお願いをさせていただいたということでございます。

○議長（安永 友行君） ほかに。3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 予算書の83ページの下段になるんですが、観光振興対策費ということで、ことし計上されておられませんのでちょっとお聞きしますが、昨年、マツダスタジアムでわがまち魅力発信隊出展ということで、55万1,000円予算が計上されておりますが、これは非常に評判よかったということを知っておりまして、商工会の方ももうぜひ新年度もやるんだよというように思っておると聞いておりましたが、予算が計上されておませんが、マツダ球場への出展については一年限りなんですか。そこをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

ちょっと今、すぐ見当たりませんで、後ほど回答をさせていただきます。わがまちの事業につきましては、今年度も行うように現在調整中でございます。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 予算書の83ページで、観光振興対策費、下から……。管理費の上にあります津和野街道交流協議会負担金とあります。この協議会について説明を求めます。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） それでは、失礼いたします。先ほどの質問がありました津和野街道交流協議会負担金についてであります。実は、昨年のところでは廿日市市のほうからお声がけがありました。津和野街道を通じて関係する市町村、廿日市市、吉賀町、津和野町ですが、連携をして、今後、文化・歴史・まちづくり・観光、そういった視点で交流を深めていこうということで、それで、津和野街道、参勤交代で廿日市からどうも船で渡られたようですが、この廿日市に御船屋敷を設置して、ちょうどことしが400年になるということで、この400年を契機に記念事業を実施しようということで話が進んでおります。今のところ5月の17日に廿日市市のほうでそういった記念式典を計画しております。それで、そういったものに係る負担金ということで、昨年のところでは協議会を設立しまして、こういった交流事業が始まっているようなところでございます。

○議長（安永 友行君） それじゃ、先ほどの3番議員の。深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 濟いません。大変失礼いたしました。わがまち魅力発信隊ということで予算計上をしております。83ページの中段の002観光振興対策費、5行ぐらい下がっていったところで、手数料というのがございます。手数料の中に、わがまち魅力発信隊に係る経費を計上をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） ほかの質問で。参考資料の83ページの下段の橋梁新設改良補助事業費というところで、鹿足河内の10号橋と13号橋の改修で2,100万円という予算が計上されております。以前も質問したことがあるんですが、この鹿足河内10号、13号というのは、橋の名前も多分わからないので、早川課長が命名されたというような橋なんですけど、本当に鹿足河内の奥の奥で、渡る人がほとんどいないというような橋で、私も確認に行っていないような橋なんですけど、前も課長のほうから、国の点検、何年に1回の点検ですることなので仕方がないということでありましたが、本当に渡る人がおらんような橋に、2つに2,100万円も予算をかけるというのが計上されておりますが、本当にその辺については、ちょっと私も考えんにゃいけんところがあると思うんですが、改めて課長にお伺いしたいんですけど。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問、お答えさせていただきます。

鹿足河内にあります橋でございます。上流部には国有林を控えておりますので、国有林と町が負担をし合いながら道等を守っているという状況です。何もなければ、まあやらないということではございませんけれども、そういった国有林等も控えておるものでございますから、どうしても、普段は人がどんどん入るようなものではございませんけれども、国有林的には定期的に道路等を管理をされておまして、きちっと通れるような形にしようとどこでもあります。そういった状況の中で、すみ分けといいましょうか、管理のすみ分け的なものにつきましては、やはり構造的なものは町のほうが、それは併用林道になっておりますので、併用林道的に町道になっております大体の道はそういった感じで、災害復旧についても町のほうが、それから、構造物等についても町のほうが負担をしまして、日々の管理等につきましては、国有林が、まあどうしても木を出したりとか、それから、治山事業等も入ったりしますので、そういったところについては、国のお金で直しながら入っていく、そういうすみ分けをしとるところでございます。ですので、一見いたしますと、やはり山の中でございまして、あんまり人が行かないということではありますけれども、重要な路線でもあるということもございまして、やはり橋が傷んでおっては、なかなか今後の、国の仕事もできないし、もちろん町民の方の民有林等もございまして、そういった部

分も利便性を考えまして、やはり修繕をしていきたいというものでございまして、もう御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 参考資料の80ページ下段の土木費で土木総務費がありますが、ここに航空写真を活用した道路台帳の電子化とありますが、道路台帳はまだできていないということなんですか、それとも今までできていた道路台帳をさらにスマートにするために電子化というんですか、こういうことをしようとしているのかということと、それからもう一つ、本年度ですか、山を航空写真で撮って、ある程度、吉賀町の山の状況をするという事業がありましたけど、それについてはその後どうなったのか、途中経過でもいいですから、お願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

道路台帳の電子化についてのお答えでございますが、これは今あります道路台帳を電子化をしたいというものでございます。航空写真というふうに書いてございますけれども、これが今議員が言われましたとおりに、産業課のほうで航空写真測量をされました。そのデータを用いて、電子化をするというものでございます。

非常に精度がいいものでございまして、せっかく航空写真を撮影したわけでございますので、そういったものを多面的に使っていったほうが経費的にも安くなるということもございまして、便利だということで、それから今一番新しい情報が写真の中におさまっているわけでございますので、この機会を利用して、ぜひとも電子化をしたいというものでございます。

電子化の流れにつきましては、町長も申しましたけれども、ドローン等を使っているいろんなことをしていこうじゃないかというのがあります。そういった中にも、電子化をしますと、地球上で例えば町道何とか線はここにある、町道何々線はここにあるということが位置的に確定されています。そういうことになりますと、何をやっても非常に、特に電子化をして、電子データとして利用する場合には非常に便利がいいものでございます。

国土交通省は、アイ・コンストラクション、ICTと申しまして、土木の概念をがらっと変えていこうとしています。それは、電子化により3D化したデータを現場へ持ち込んで、それで測量もし、それから機械も動かそうというものでございます。この波は、国だけ、県だけのものではなくて、町にも及んでまいります。

そういたしますと、例えば皆さん御存じのように、VRの画面、メガネがございまして、それを現場でかけますと、計画をした道路が見える、それから計画をした山切りの姿が見える、側溝やいろんな構造物をつくらうとしたものが全部映像として見えてまいります。

そういう便利なもの、そういったものがどんどん進んでまいります。そのためにはデジタル化

しながら、町としても時代の波に乗っていかないといけない、そういったことも考えまして、ぜひとも今ある航空写真を利用しながら、電子化を進めていきたいというふうに考えるものでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 単純な質問ですけど、資料79ページの上段の観光施設管理費の各施設の指定管理料、修繕費等々が出ていますけど、単純に修繕料が100万円と436万円と、あとは請負費31万8,000円、あと器具費の307万8,000円、この内訳と、その下に主な経費、新規の省エネ化性能検証・基本設計委託料の内訳の説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

まず、指定管理料でございますが、これは協定に基づく指定管理料を上げております。（「それはいいです。修繕費」と呼ぶ者あり）大変失礼いたしました。訂正しておわび申し上げます。

修繕料につきましては、現在、交流・公園・森林活用施設ということで計上しております。これにつきましては、通常、修繕料が必要になってくるわけですが、今年度におきましては特に看板が多少傷んできて、破損による事故が起こらないように修繕をしていきたいと、まずは考えております。

健康増進施設につきましては、現在、修繕料ということで、駐車場の整備として、まず第1に考えております。これにつきましては、今、白線がほとんど消えて、大型車両もなかなかとめにくいということで、まずはここを修繕しようということで考えております。

あとは小修繕、例えばポンプの修繕とかがありますので、そういうところは順番を考えてながらやっていきたいと考えております。

それと、工事請負費でございますが、現在上がっておりますのは長瀬のトイレの改修でございます。長瀬公園の浄化槽と、制御盤が今ふぐあいを起こしておりますので、ここをまず優先して改修したいと考えております。

それと、庁用器具費でございますが、これはゆ・ら・らのフロントシステムでございます。先ほど別件でもございましたが、OS、Windows 7の保証期間がこの3月で全部切れてしまうため、OSも含めたシステムの更新を行うものでございます。

ちなみに、前回は平成25年に更新したものを、現在まで使っているという状況でございます。

あと、新規の省エネ化性能検証・基本設計委託料というものでございますが、ゆ・ら・らにしまして、今回のいろんな事業分析の中で、光熱水費の異常値ということが指摘されております。可能であれば、環境省のZEB実証事業というのを申請しまして、補助事業により改修を行いた

いと思っております。

いずれにしても、エアコンにつきましては、今年度でフロンガスの製造が切れるということで更新ができないので、全体的な改修を考えていたところですが、ZEB実証実験に関する設計等を行う経費が現在計上されております。新規の委託料ということになっております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 確認ですが、今の新規の事業ですが、設計委託料、これも以前にコンサルを入れましたよね。それとは全く違う別物ということですか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 先般、報告させていただきました経営診断につきましては、あくまでも経営全体を見ることでございまして、その中で問題点として指摘されたところを順次詳細設計をして直していこうという中で、まずこの補助事業をとれないかというところを今検討しているものでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいですか。商工費及び土木費については、質疑を保留しておきます。

ここで5分間休憩します。

午後3時10分休憩

午後3時17分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、消防費及び教育費に移ります。ページ92から117ページです。

質疑をもらいます。質疑はありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 11番。消防費と教育費ということですので、予算書の100ページ、小学校費、総務課のところ、小学校管理費で、午前中に言いました分と同じようなことですが、火災保険料があります。それから1枚めくっていただいて、教育委員会のほうの小学校事務局管理費の101ページの上から5番目のところに、損害保険料とあります。これは、先ほどの火災保険料ということですから、地震の分は入っていないということによろしいかということと、損害保険料、どこの何の保険かをお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） それではお答えします。

100ページの小学校管理費の小学校施設管理費の火災保険料、これは総務課と同じように、火災保険というふうに思っております。

それから、101ページの上から5番目の損害保険料ですが、これは、日本スポーツ振興センター共済掛金で、けががあったときの共済金に係るものということでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） それで、町の施設、学校ほかの、それからこういう庁舎もですけども、地震の保険には入らない理由について、説明願います。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 町が所有しておりますさまざまな施設に関して保険の取り扱いのうち、火災保険、これは地震が対象にならないということでございます。

それで、この保険そのものが、全国の自治協会というものがその保険をとりまとめている団体、自治体はおよそここに入っているということでございまして、地震保険に入らないというふうなことを決め込んでいるわけではなくて、一般的な建物に関する保険ということになりますと、この保険を活用させていただくという、こうした現状であるということでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 地震で壊れたときのことは、当面、吉賀町として想定をしないというか、想定しても地震保険に入るほどのものでないという判断をしているのか、その点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 建物の保険に関しましては、一般的な考え方でこれまで来ておりまして、よく御家庭でありますとおり、地震を除く建物に関する保険で、場合によっては、その地震を加えたときに、特約とかいうふうな表現で一般的にはそういったこともあるように思っておりますけれども、先ほども申し上げましたけれども、地震に対応できる保険について、入らないという判断も、今は、それもいたしていないというこういう状況でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 予算書ではないんですが、第1分団のタンク車が、たしかもう30年以上たっていると思うんですが、それについて、消防団からも更新という声を随分聞いておりますが、更新の予定はないのか、また、その更新の期間、わかればお聞きします。

それともう一点、今消防団不足ということで勧誘をしておりますが、消防車では、中型免許がないと乗れない車両があります。消防団に入っても、消防車が運転できないという消防団員が最近たくさんおりますが、以前からも、こういうのを見直してほしいということを県のほうに申し入れるということを聞いておりましたが、その後の進捗状況についてお聞きします。

予算書に関係ないので、没といえば没にします。

〔「没」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 今、2つ御質問いただきました。

後段の免許の件については、大変申しわけありません、ちょっと勉強不足のところもありますので、それから、これまでの経過というか、そうしたことについてちょっと頭の中に入れていない部分がありますので、御勘弁いただきたいと思います。

それから、最初の消防車両の更新の考え方です。

車両ごとで状態は変わるんですけども、おおむね導入から20年を経過した消防車両については更新を、まず更新の対象にいたす。そこからはその車の状態を見つつ、悪いものから順次という、ちょっと大まかな表現で恐縮ですけども、そうした更新の計画というか手順、順番で行っているという状況でございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 参考資料の88ページの下段に、教育費で児童生徒1人1台端末とありますが、この端末は、ノート型パソコンなんか、それともデスクトップなのか、それともタブレットなのかというところがあると思いますが、そのあたりについては、どのような整備を進めようとしておられるのか、教えてください。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。お答えいたします。

参考資料の88ページ下段のところ、児童生徒1人1台端末の整備に係ることでございます。

3月補正のところでも、ちょっと説明を申し上げましたが、昨年度の終わりのところで、国のほうが、GIGAスクール構想というのを打ち出しました。安倍首相のほうが、経済財政諮問会議だったと思うんですが、国家意思として今後は進めていくというような発言があって、それからどんどんどんどん急速に進んでいったというところがあります。

3月補正のところでは、まず学校内の校内LANの高速化、これについての事業を国の事業で2分の1補助で進めていこうという形で来ております。3月で、令和元年度で予算化して、繰り越し事業として、令和2年度中に整備を進めていくということになっています。

一方で、児童生徒1人1台端末の整備というものが、やはり国の事業のほうで進められております。これは、ロードマップがありまして、一気に令和2年度中に全児童生徒というものでなく、まず令和2年度、これは元年度の補正でついたものを国のほうで繰り越してという形になるんですけど、令和2年度で、小学校6年生と中学校一、二年生、それで令和3年度で、中学校二、三年生、その次の年が小学校三、四年生……済いません。令和2年度、小学校五、六年生と中学校

1年生です。その次が、小学校一、二年生、段階的に四、五年をかけてやっていこうというものでございます。

こういったものを整備する予定かということですが、国のほうである程度の仕様、標準仕様が示されております。現在のところ、想定しているのはタブレットで、キーボード付きのもの、キーボードの脱着ができるもの、こういったところ、国の仕様で出ておりますので、そういったところを今想定しております。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 参考資料のほうですが、89ページにサクラマスプロジェクト事業の中で、子どもと先生の夢ゆめ交付金というのがあるんですが、継続になつとるんで今までもあったかと思うんですが、内容、あるいは効果、効果はわからんかもわかりません……その要するに、どういうことをして、子どもたちがどういうふうになったか、ちょっとそれを聞きます。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） お答えします。

子どもと先生夢ゆめ交付金についてですが、これは補助事業でございます。それで、これは各学校が主に対象になってまいります。

内容としては、子どもたちに夢と自信を持たせ、やる気や学ぶ意欲を引き出させるために、学校が創意工夫した授業、そういったものに取り組む事業に対して補助金を出すということで、数年前から始めているんですが、例えば、例で申しますと、蔵木小学校の太鼓の授業であったり、あとは柿木のほうで行きますと、黒板ジャックを何年か前にやったと思うんですけど、こういったもの、そのほかにもあるんですが、こういったもの、事業に対して補助金を出して実施しております。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 私は、昨日の一般質問で出したんですけど、発明、これ発明ちゃおかしいんですが、発明協会が、日本の、子どもたちに対して夢のある絵を毎年募集をしておるんですよ。そうせえちゅうんじゃないけども、参考までにですが、何かやっぱり子どもたちが将来、こういうことをしたいとかちゅうその、あるいはこういうのがあったらええという夢募集をしとったりするんですけど、何かそういう、これ夢だから夢があるようなものを作って、これは教育委員会がやるんじゃないに、学校がやるんですね、学校が主体して……ほんならだめかもわからんですね。

発想がないとだめだから、夢というのは発想があるということと私は思うんで、参考までに言うときますから、そういうのもあると、子どもたちの将来、こういうものができたらええかというような夢を、絵を描く、そのコンテストというか、国が、特許庁の外郭団体の発明協会がや

っておるんで、そういうこともひとつ、もし機会があればやられたらどうかと思うとります。

これは、私の話ですので、学校がやらんちゃそれまでじゃから、その辺をちょっと御指導して……。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） この事業は、元来が児童生徒たち、そして学校の先生が、いろいろと考えるところから始まるものでありまして、それで自分たちがわくわく、ドキドキするような企画を考えて、教育委員会がそれを審査して補助金を出すというスタイルの事業でございまして、したがって、教育委員会のほうからこれをやりなさいというようなことはしておりません。

今言われたのもいいと思うんですけども、そういったことがあったということは、学校のほうにも機会があれば伝えたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 11番。学力調査の件でお聞きをいたします。

今、新型コロナウイルスの関係で休校したりしていると、そういう中で、国のほうにおきましても、この全国の学力調査について延期をするかどうかは、まだ、これから検討していくということが既に言われてきています。

吉賀町としての話なんですけども、既に3学期末にやらなければいけなかった学習がのくっていつている、そうすると時間がやっぱり足りなくなると思うんですけども、そういうような場合に、学力調査そのもの、テストやるというだけじゃないんですけども、そういう時間を実際の子どもの学び、直接の学びのところに時間をやっぱり配分をするというのが必要になってくると思いますけども、学力調査の実施、不実施に対しての現時点でのお考えはどのようになっているか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） ちょうど、タイムリーな話題なんですけども、ちょうど、きょうの昼休みに昼食をとっておりましたときに、うちの職員が携帯でネットニュースを見たところによると、どうも国は延期のようなことが出ていたという話をしておりました。どういう理由があるのかというところで、いろいろ考えたんですけども、今、議員が言われたように、やはり勉強ができなかった部分でやっぱりおくれが出ているところで、やっぱり時間が必要だということもやはりあると思っておりまして、まだ、正式に通知が来たわけではないので、はっきりしたことは申し上げられませんけども、当然、今議員が言われたようなことも考慮する必要があるというふうに思ってますんで、国のその学力調査もいろいろと考えられて、そういう対応をされるのであれば、そういうことも当然、考えてやる必要があると思いますので、今はっきりしたことは申し上げられませんけども、そういったことも、当然検討する必要があるというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 話を変えます。

予算書110ページになります。

社会福祉総務費になりますが、公民館の関係で110ページの上からいって007のふるさと人づくり推進事業のところの、会計年度任用職員、ここに統括コーディネーターというのが入ると思いますが、統括コーディネーターの募集の状況について、また、どういう条件で募集をかけるかという、その内容も含めて御説明願います。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 公民館のあり方を検討してまいったわけでございます。それで、新年度予算にこうして、ふるさと人づくり推進事業という名前で計上させていただいておりますけども、とりあえず令和2年度については、統括コーディネーターを配置するという事で予算を計上させていただいております。

その統括コーディネーターをどういうふうにして選考をするかということでございますけども、これについては、今のところ公募する予定はなくて、それにふさわしいとこちらで思う方にちょっと当たりをつけて、今、人選を進めておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 101ページの小学校施設管理費、小学校施設のその中の修繕料ですが、これは各小学校の施設ということで、詳細がわかれば言ってください。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。

予算書101ページの004小学校施設管理費の修繕料、この中の主な修繕というところですが、小学校、中学校、学校施設に関しては建築推進協の皆さんに建築ボランティアとして、改修、修繕等を材料費とかそういったところでやっていただいております。そういったもの、それから、各学校の体育館の水銀灯、これは毎年、順繰り順繰り、水銀灯の交換をしていくんですが、そういったもの。それから、ペレットストーブの修繕料、これは毎年出て来るものなんですが、そういったもの。それから、プールの修繕、それから、あとは朝倉小学校の山水の配管の撤去工事だとか、そういったものが挙げられます。このほかにもありますが、各小学校のいろいろな修繕を計上しております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） ほかの各小学校の詳細の中にも修繕費があるわけですね。そういったものと、別に小学校と各小学校ちゅうな総体的に足したものがこれであって、各小学校から出た軽微な修繕料は、小学校の中でちゅうことやったですね。というふうに理解してよかった

ですね。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 各小学校ごとに計上してある修繕がありますが、これは、先ほど議員がありましたように小さな、軽微な修繕ということでございます。先ほど私が申し上げた修繕に関しては、比較的大きなものに係るものを、毎年学校のほうから要望が出るんですけど、この中から学校のほうで優先順位等をつけていただいて、その中から、なかなか十分というわけにはいきませんが、修繕料として計上をさせていただいておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 夢・花マラソンの件についてお伺いします。

参加料を返されたというような話をちょっと聞いたんですが、何人ぐらい申し込みがあったのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） それについては、今年度事業なんですけども、御質問があったんでお答えしますが、コロナウイルスの関係で中止をさせていただきました。それで、一応参加料についてはもう既に収めていただいているんですけども、返還するという方針で、今からその手続きに入りたいというふうに思っています。

申し込みは、ちょっと今、正確な数字はわかりませんが、約千百人から二百人の間だったと思うんですけども、それぐらいの申し込みがありました。

例年なら1,500人以上の応募があるんですけども、やはり、少しちょっと出足が悪かったということで、申し込みの締め切りが2月末で、ちゃんと期限まで受け付けたわけですけども、そういった状況です。それで、参加料が、たしか総額で380万円ぐらいあったというふうに記憶しています。

○議長（安永 友行君） 7番、河村議員。今のは今年度の事業ですよ。

○議員（7番 河村 隆行君） それ、あの……。

○議長（安永 友行君） それ、ちゅうって、ほかのこと言うの。

○議員（7番 河村 隆行君） いや、この180万円の予算の中……。

○議長（安永 友行君） 今年度の事業じゃけえ、この質疑じゃないというのはわかっちゃう。

○議員（7番 河村 隆行君） はい。

○議長（安永 友行君） そんならいいです。どうぞ。

○議員（7番 河村 隆行君） 180万円の予算の中で、その返還の、今まで準備されとるとか、ことしの準備とかお金使つとると思ったんですよ。それで、180万円で足りるか足りんかということ、ちょっと気になったもんでお聞きしました。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） そういった意味で言うと、新年度予算にも影響が少しあるかなというふうに思いますけども。

町から180万円の補助金を、令和元年度もいただいております、その余った部分と新年度予算を合わせて、年度またぎますんで、やることですけども、本当は参加料を返さなくてもいいように要綱には書いてあるんですけども、なんで返すという判断をしたかというのと、次の大会をやるのに影響がおそらくないだろうという判断をして、要はその180万円の補助金の中で、令和元年度分に使った部分も今まで4月の大会に準備でやってきましたので、その部分についても賄えるという判断をした上で、返還するということを決定したところです。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 111ページの公民館費で、公民館長の費用が出ております。

最初は、公民館のあり方の素案の中では、公民館長に1日勤務という話もありましたが、新年度において、公民館長の1日当たりの勤務時間数は幾らにしているのか聞きます。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） お答えいたします。

公民館長に関しましては、これまでは非常勤の特別職という形で報酬でお支払いしていたんですが、来年度から新年度から、会計年度任用職員制度が始まります。こちらの公民館の館長に関しては、総務省のほうから会計年度任用職員に該当するというところで、新年度から会計年度任用職員としての雇用を考えております。

公民館長に関しては、これまでの勤務形態だとかいろいろありまして、その辺のところいろいろと検討させていただいて、基本的には8時半から12時までの3時間勤務で月20日というところで、現在のところ検討しております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、消防費及び教育費については質疑を保留して次に進みます。

歳出と歳入が一緒になりますけども、量的に余りありませんので、公債費及び予備費、それから歳入一緒に質疑をします。質疑を許します。どうぞ、質疑をどうぞ。

11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 11ページ、歳入ですけども、町税、たばこ税、最初のところでも御説明がございました。今年度、2月末の金額等も出されております。平成30年度の収入も3,600万3,000円というようなところでありますが、予算としては、3,700万円と

いうふうに前年度と変わらない予算として挙げられていますが、その理由についてもう一度お伺いします。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

予算をつくる時点が、11月ぐらいの状況を見てつくります。そのときは、平均的にいっても5カ月ですか、足すと3,700万円ぐらいになるんじゃないかというような、ちょうどいいぐらいの状況なんですけど、年度が変わったときに収入分が少ない月が出てきたりしているということです。

この部分について、実は平成30年にたばこ税の値上げを5年かけて行おうというようになっておまして、昨年といいますか、31年の10月1日から3級品のたばこについて、若干ですが、合わせる値上げがあったところです。これについては、多分旧3級品を吸われる方が少なかったのので、税率が上がった部分の影響がなかったのかなというように考えたところです。来年は、また、あともう2年、令和2年と令和3年でたばこ税の値上げが行われ、1,000本当たり430円、町民税のたばこですが、1,000本当たり430円の値上げが含まれます、10月1日に。再来年も1,000本当たり430円というような値上げに税率が上がるわけです。

その辺を加味して、たばこを吸われる方が変わらないとしたら、十分3,700万円は、予想できるというように思っとるわけですが、やはり、もうおとしの値上げでも、十分それが賄えると思ったんですが、十分上がっていないということを見ると、やはりやめられる方がいるのかなというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですが、あすもありますので、公債費及び予備費、また歳入については、質疑を保留しておきます。

新年度の予算について質疑を行いましたけど、日程第1、議案第29号の令和2年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留をしておきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、本日はこれで散会をします。御苦労でございました。

午後3時53分散会
